

第1号 (6月14日)

- 1 -

議案第36号 財産の取得について	3 2
議案第37号 訴えの提起について	3 3
同意第1号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について	3 4
同意第2号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について	3 4
同意第3号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について	3 4
同意第4号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について	3 4
同意第5号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について	3 4
同意第6号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について	3 4
報告第2号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について	3 6
散 会	3 6

第2号（6月16日）

議事日程	3 7
本日の会議に付した事件	3 7
出席議員	3 7
欠席議員	3 7
事務局職員出席者	3 7
説明のため出席した者の職氏名	3 8
開 議	4 1
一般質問	4 1
5 番 橋口知恵子君	4 1
2 番 本山 真吾君	5 5
8 番 寺本 信介君	6 6
議員派遣の件	7 4
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	7 4
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件	7 4
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件	7 4
閉 会	7 5
終 了	7 7
署 名	7 8

津奈木町告示第40号

平成29年第2回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年5月26日

津奈木町長 西川 裕

- 1 期 日 平成29年6月14日
 - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
-

○開会日に応招した議員

上村 勝法君	本山 真吾君
澤井 静代君	久村 昌司君
橋口知恵子君	柳迫 好則君
川野 雄一君	寺本 信介君
村上 義廣君	林 賢二君

○6月16日に応招した議員

○応招しなかった議員

平成29年 第2回（定例）津 奈 木 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成29年6月14日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成29年6月14日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 平成28年度津奈木町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第5 承認第2号 平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 承認第3号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 承認第4号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 議案第28号 平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第29号 平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第30号 平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第31号 平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第32号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第33号 平成29年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第34号 平成29年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第35号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第16 議案第36号 財産の取得について
- 日程第17 議案第37号 訴えの提起について
- 日程第18 同意第1号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第19 同意第2号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第20 同意第3号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第21 同意第4号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第22 同意第5号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について

- 日程第23 同意第6号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について
日程第24 報告第2号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 承認第1号 平成28年度津奈木町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて
日程第5 承認第2号 平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて
日程第6 承認第3号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
日程第7 承認第4号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
日程第8 議案第28号 平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）
日程第9 議案第29号 平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第10 議案第30号 平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
日程第11 議案第31号 平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第12 議案第32号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第13 議案第33号 平成29年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）
日程第14 議案第34号 平成29年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
日程第15 議案第35号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
日程第16 議案第36号 財産の取得について
日程第17 議案第37号 訴えの提起について
日程第18 同意第1号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について
日程第19 同意第2号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について
日程第20 同意第3号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について
日程第21 同意第4号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について
日程第22 同意第5号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について
日程第23 同意第6号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について
日程第24 報告第2号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

出席議員（10名）

1 番	上村 勝法君	2 番	本山 真吾君
3 番	澤井 静代君	4 番	久村 昌司君
5 番	橋口知恵子君	6 番	柳迫 好則君
7 番	川野 雄一君	8 番	寺本 信介君
9 番	村上 義廣君	10 番	林 賢二君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西川 裕君	教育長	塩山 一之君
総務課長	林田 三洋君	総務審議員	吉澤 信久君
振興課長	倉本 健一君	振興審議員	下川 秀美君
振興審議員	財部 大介君	住民課長	新立 啓介君
住民審議員	五嶋 睦子君	教育課長	椎葉 正盛君

午前10時00分開会

○議長（林 賢二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまより平成29年第2回津奈木町議会を開会を致します。

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

野山の緑も一層色濃くなりまして、夏の到来を感じるころとなりました。山手のほうでは既にもう田植えも始まり、残り少なくなっているようでございます。ただ、梅雨入りは致しましたけれどもですが、雨量のほうが少なく、水不足が場所によっては生じているようでございます。田んぼだけではなく、ほかの作物にも適量の降雨を望むものであります。

そのような中、本日は議員各位には公私ともに御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、平成29年度補正予算及び農業委員会委員の任命・同意など、多数の案件が上程をされております。

議案の内容等につきましては、詳しく提案理由の説明があると思いますが、議会と致しましては、これらに十分検討を加えまして、町政運営に反映すべく、努力をしたいと思っております。

議員各位には、綿密・周到な御審議を賜り、適正・妥当な議決になりますように念願申しまして、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長からの発言の申し出がっておりますので、これを許します。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しを得ましたので、開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

6月に入りまして、九州地方も梅雨に入ったと気象庁では発表になりましたけども、5月の後半より今日まで、ほとんど雨が降りませんでしたけども、あいにく、我々が幾久しく切望致しておりました県道赤崎バイパスの夕風橋の開通式のと看、大雨になってしまい、本当に残念でございました。しかし、田植えを目前に控え、農家や果樹農家にとっては、恵みの雨になったのではないかと思います。

昨年は、熊本県にとって地震や豪雨により今までにない被害をもたらしました。道路や河川、上下水道や公共建築物や個人住宅等の被害は甚大なものと思われます。復興・復旧には莫大な資金と労力がかかるものと思われます。

熊本地震の影響は熊本経済に大きなダメージを与え、特に観光産業、製造業等に大きな影響を与えました。幸いにも、本町を初め県南自治体には大きな被害もありませんでした、それゆえ、被災自治体の分まで頑張らなければならないと思います。

我が町でも、震度5弱とはいえ、今までに経験したことのない地震でしたので、我々の知らない山腹や崖での地盤の緩みが発生しているかもしれません。梅雨時期や台風のと看など、雨量等に注意しながら、土砂災害から住民を守るための行動が必要となると思われます。

私ごとではございますが、私も住民の方々、議会の皆様方に御指導・御協力を仰ぎながら、町長として24年間の最後の議会でもあります。御提案申し上げております各議案に対し、十分な御審議をいただきますようお願い申し上げます、御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（林 賢二君） これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（林 賢二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、3番、澤井静代君、4番、久村昌司君を指名を致します。

日程第2. 会期の決定

○議長（林 賢二君） 日程第2、会期の決定についてを議題と致します。

お諮りします。本定例会の会期は、さきに開催されました議会運営委員会において、本日から6月16日までの3日間との答申をいただいております。

よって、本日から6月16日までの3日間と致したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月16日までの3日間に決定を致しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（林 賢二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

3月6日から3月21日まで、平成29年第1回定例会を開催。

3月9日、議会運営委員会を開催。

3月10日、水俣・芦北地域振興財団理事会が、熊本テルサで開催され、議長出席。

3月29日、水俣・芦北広域行政事務組合定例会が開催され、正副議長出席。

5月22日、熊本県町村議長会、議長研修会が、熊本県自治会館で開催され、議長出席。

5月26日、水俣芦北地域振興財団理事会が、熊本テルサで開催され、議長出席。

5月31日、第42回町村議会、議長・副議長研修会が東京中野サンプラザホールで開催され、正副議長出席。

翌日の6月1日、正副議長による県選出国會議員への要望活動が全国町村会館で行われ、正副議長参加。

6月5日、熊本県町村議長会臨時総会が、熊本県自治会館で開催され、議長出席。

6月7日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査委員による3月から6月に実施されました例月出納検査の結果報告があっております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 承認第1号 平成28年度津奈木町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承

認を求めることについて

○議長（林 賢二君） 日程第４、承認第１号平成２８年度津奈木町一般会計補正予算（第７号）の専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 承認第１号平成２８年度津奈木町一般会計補正予算（第７号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

この補正予算は、特別交付税の交付確定を受けまして、平成２８年度の最終予算として、各事業等の実績に基づき補正を行っております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

総務費の総務管理費では、地域振興基金及び町有施設整備基金積立金を追加致しております。

また、民生費から衛生費におきましては、各事業の実績により減額致しております。

歳入について御説明申し上げます。

地方消費税交付金では、一般財源分と社会保障財源分の確定により増額致しております。

地方交付税では、特別交付税の確定により、追加致しております。

分担金及び負担金から諸収入におきましても、実績によりおのおの増減致しております。

歳入歳出補正総額は１億１，２３０万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ３３億２，３００万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入は８ページ、９ページです。歳出は１０ページ、１１ページです。

まず、歳出から質問を受けます。１０ページ、１１ページです。７番、川野雄一君。

○議員（７番 川野 雄一君） １０ページの財産管理費に１億３，０８０万円の補正をしてあるということでございます。これは例年されていると思うんですが、地域振興基金に３，０００万円、町有施設整備基金１億８０万円ということで、かなり２７年度末の町有施設においては、６億５，７６１万円だったと思うんですね。

地域振興基金積立金についても、大体２億ぐらいあるんじゃないかなと思っております。

基本的にこれだけ積み立てるということは、かなり総予算の半額ぐらいが交付税に頼っているということでございますので、毎回ですが、これの積み立てた現在高と喫緊に使うのがあるのかどうか、２つの基金についてお尋ねを致します。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

議員おっしゃるとおり、この積立金におきましては、３月の時点で一応剰余金が予想されまし

たので、基金積み立てということになりました。

まず、基金の残高ですが、地域振興基金積立金が、この積み立て後の金額になりますが、2億1,520万6,000円でございます。

町有施設整備基金のほうは6億4,932万7,000円になっております。で、前年度は、たしか1億1,000万、町有施設整備基金のほうは崩しておりますので、今回、この1億を積み立てることでマイナス1,000万円程度というふうになっております。

で、今後、やっぱり町有施設そのものも老朽化してまいりますので、この点については、この金額をできるだけ維持していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 今言うように、この前、一般質問でも、子育て支援のほうにも基金を積み立ててほしいというような質問がっております。その辺も加味しながら、この町有施設の将来的な維持管理も大切ですが、やっぱり喫緊の課題ちゅうのは、少子化で子供も14人ぐらいいしか生まれていないというようなこともございますので、そちらのほうを検討されたのかどうかについてだけお伺い致します。子育て支援のほうの基金について、町長にお願いします。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 川野議員はよく御存じだと思いますが、特別地方交付税は、あくまでもこれは、予算に組み込むというのがなかなか難しいわけで、あるかもしれない、ないかもしれないということでございますので、一応、これを抜きにして予算編成を致します。

その場合に、足らない部分につきましては、基金を充ててやっておるわけでございますが、現実な財産売り払い収入でありますとか、そういうこともやった覚えがございますけども、通常、予算が組めませんので、財政調整基金を主にやって、手当てをしております。それが、特交が入ってまいりましたので、それを減額して、剰余金等々に積み立てるという格好にしておりますけれども、問題は、通常、繰越剰余金につきましては、2分の1以上は、地方財政法第何条かな、地方財政法で、2分の1以上は財政調整基金または減債基金に積み立てなければならないということになっております。

それで、これはその前でございます。剰余金ではございませんので、余った部分について、将来かかるであろう、そういった町有施設等々に、特に6億4,000と申しましたけれど、これ積み立てても、1,000万減額になるんですが、できれば、もうちょっと町有施設の将来のための基金は必要かと思われます。

また、子育て支援の基金はどうかということなんですが、これは総合力になってくると思います。御存じのように、基金というのは、その目的を持って積み立てなければならないということ

でございますので、子育てに対する基金というのは、いろんなものが含まれておりますので、それは足りない場合は財政調整基金を充てるとか。しかし、これは恒久財源に入りますので、それをまっしつするとすると、それは、なかなか一般的な基金で手当てをしなきゃいけないんじゃないかということでございます。

そういうことで、検討は致しましたけども、いろんな格好で、そういう子育て支援に対する恒久的財源をどう求めていくかというのが、今後、課題になってくるだろうと思っております。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） ないようですので、次に、歳入に入ります。8ページ、9ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号平成28年度津奈木町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定を致しました。

日程第5. 承認第2号 平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の 専決処分の承認を求めることについて

○議長（林 賢二君） 日程第5、承認第2号平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 承認第2号平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

歳入では、国庫支出金で、介護給付費負担金や地域支援事業交付金を実績により減額致しております。

支払基金交付金や都道府県支出金の介護給付費負担金、地域支援事業交付金、繰入金の介護給

付費準備基金繰入金など、あわせて減額致しております。

歳出では、保険給付費で、居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費を減額し、各科目で財源の組み替えを致しております。

歳入歳出補正総額は5,210万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億6,070万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入は6ページ、7ページです。歳出は8ページから11ページです。

歳出からの質疑を行います。8ページ、9ページ。10ページ、11ページ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 次に、歳入の質疑に入ります。6ページ、7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定を致しました。

日程第6. 承認第3号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（林 賢二君） 日程第6、承認第3号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 承認第3号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

平成29年税制改正に基づき、住民税個人均等割の定義変更及び住宅ローン控除の期間延長、法人税率の延期、軽自動車税の環境性能割の延長などを行っております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定致しました。

日程第7. 承認第4号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（林 賢二君） 日程第7、承認第4号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 承認第4号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

政令改正に伴い、軽減判定所得の算定方法の変更により、低所得者に対する軽減措置の拡充、課税限度額の引き上げが行われております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、承認第4号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、承認第4号は原案のとおり承認することに決定を致しました。

日程第8. 議案第28号 平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）

○議長（林 賢二君） 日程第8、議案第28号平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第28号平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、職員の人事異動及び共済費の保険料率の改定に伴い、各課にわたり組み替えを致しております。また、国の環境首都創造事業補助金や、県の地域づくり夢チャレンジ推進補助金等の内示にあわせ、関連予算を計上致しております。

歳出の主なものから御説明申し上げます。

総務費の一般管理費では、電算室の無停電電源装置のバッテリー交換に伴う修繕料などを追加致しております。

企画費では、赤崎小学校跡地交流広場の実施設計に基づき、敷地造成や配水工事、構造物撤去工事費などを増額し、地域振興費では、竹中・染竹地区に係るコミュニティ助成事業補助金を、助成額の決定に伴い追加致しております。

美術館費では、展覧会費用として、西野達プロジェクト委託料を主に計上致しております。

選挙費では、選挙執行費で町議会議員補欠選挙を想定し、対応予算を計上、あわせて、町長選挙に係る看板設置撤去費を組み替え致しております。

商工費では、物産館に附帯する倉庫の解体工事費を計上し、土木費の河川総務費では、土砂災害特別警戒区域から1件の移転・撤去要望がありましたので、危険住宅移転促進事業補助金を追加致しております。

教育費の文化センター費では、会議室のエアコン1台が故障しましたので、修理不能ということで取りかえ工事を計上致しております。

歳入について御説明申し上げます。

国庫支出金では、社会保障・税番号制度のシステム整備費補助金を計上致しております。

県支出金では、環境首都創造事業補助金を減額し、地域づくり夢チャレンジ推進補助金、土砂災害危険住宅移転促進事業補助金を追加致しております。

寄附金では、西野プロジェクトに対する指定寄附が2件ほどありまして、追加致しております。

繰越金では、前年度繰越金の確定により増額し、諸収入では、コミュニティ助成事業に対する助成額決定に合わせ追加計上致しております。

歳入歳出補正総額は4,800万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ30億300万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入は8ページ、9ページです。歳出は10ページから20ページです。

まず、歳出からの質問を行います。10ページ、11ページ。1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 11ページの工事請負費で、赤崎小学校跡地交流広場整備工事とありますが、これが、もう工事にさしかかりまして、もう少し具体的に進捗状況を教えていただきたいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

工事の進捗状況ということでございますが、工事につきましては、まだ発注は致しておりませんので、工事は進捗しておりません。

○議長（林 賢二君） 1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 今後とも工事をする前に当たりまして、町内外からのいろいろな方が利用されたりすると思いますけど、地域の方もいろいろ問題とか、要望とか取り入れてから進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（林 賢二君） 答弁はよろしゅうございますか。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） もちろん一番住民の、その赤崎小学校運動場跡地が主な工事関係になりますけども、付近の住宅もありますし、それから、やはり赤崎地区の方がなるべく利用していただきたいということもございますし、平国には、たっしゅか塾がございます。しかし、赤崎地区にも、これはもう水俣病のたくさん認定患者さんもいられる場所でもございましたし、総合的に、津奈木町の、一つは跡地利用という格好では、屋外で健康増進を図るため、まあ向こうのほうは屋内ですけども、特に、赤崎は屋外でそういう水俣病関係の方を中心に、広く全般にわたって屋外での、例えばグラウンドゴルフ、ああいうものを、皆さんが集まってできるような、そういう

ものにしたいと。

また、ちょっと答弁が長くなりますが、『赤崎水曜日郵便局』、これが出版されまして、点々、外部からも訪れる方もいらっしゃいますし、今度、西野達さんでまた一つの赤崎地区というのが、ある程度脚光を浴びるだろうと思っております。

その後、赤崎というものがやっぱりすばらしい景観をしていますし、歴史的遺産じゃありませんが、学校遺産として海上小学校もありますし、この辺を、次の町長がどうなさるか知りませんが、なるべくならば、最低限の保存をしながら、端島みたいにですね、長崎の軍艦島、あれみたいに教育遺産として、日本で唯一、海上にある学校だったわけですので、そういうもののできないのかというふうに私自身は考えていますけども、それは住民の方々が決められ、また、議会、執行部が決められることですので、とやかく言いませんが、いずれにしても、やはり夕風橋もできまして、赤崎地区というのが非常に景観上よろしいところですので、津奈木の夕日の名所というところも考えながら整備をしたいということでございます。

当然住民の方の考え方もちろん入れてまいりたいと。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。

関連してお聞き致します。赤崎小学校跡地交流広場整備工事についてですけれども、先日、農家の住民の方から、赤崎小学校のプールの水の利用について、ちょっと質問を受けました。

その際、今回の工事は、一応赤崎の町営住宅側からは水が汲めないような方向で、坂道の勾配のきついほうから乗り入れをしてもらえないだろうかということで、農家のほうからは、それでは、荷を積んだ状態で上がるのは非常に車に負担がかかるというような話で相談を受けておりますし、また、役場の担当課のほうにも、そういう話が行っているのではないかと思います。現時点でどのようにお考えになっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、先ほど町長も御説明致しましたとおり、よそからのお客様、こういった方も今後利用される可能性が多いということで、当初の予定では、赤崎の町営住宅の駐車場内を通して進入路をとというようなことでございましたが、赤崎の町営住宅居住の方々と一応意見交換を致しましたところ、非常によそからのお客様が来られるのは、道路ではないところを、駐車場を通られるということは、子供もいることですので、非常に危険が伴うというようなことで、進入路については再検討をとというような要望がございました。

それを踏まえまして、一応、進入路と致しましては、小学校の正門側からのあの坂道をというようなことで、今のところ整備を進めておりますが、本山議員おっしゃいますとおり、旧プール

につきましては、赤崎地区のデコポンのかん水用の施設ということで、町も整備を致しております。利用者の方々からも、通常は二、三人の利用というようなことで聞いておりますが、干ばつ時には相当数の方が利用されておるというようなことで、検討をお願いしますというような話がございます。先日、上村議員も一緒に立ち会い願ったんですけども、受益者の方々、かん水組合、利用組合等を交えまして、一応調整を致しまして、現段階では、かん水の利用につきましては、旧来どおり住宅側からの進入を一応可能にするというようなことで致しますが、先ほども申し上げましたとおり、町外からのお客様につきましては、どういった方が来られるかわからないというようなことで、地域内の方であれば、お互い顔見知りですので、その辺は大丈夫だろうけれども、その辺については制限が必要だろうというようなことで、利用者の方にも御理解を得まして、一応、通常は通行どめの柵なり、車の進入防止のそういった設備を致しまして、ひと手間になりますけども、かん水で利用される場合は、それをあけて利用していただいて、また閉めていただくというようなことで、御了解をいただいたところでございます。

今のところ、かん水利用につきましては、従来どおりの方法で検討を致しておるところです。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 4番、久村昌司です。

同じく赤崎小学校交流広場整備工事です。1,900万の増額となっておりますが、その内容的なものを教えていただければと思います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答え致します。

今回、1,909万2,000円の増額を致しておりますが、内訳につきましては、環境省の補助事業分の工事費と致しまして800万、それと、これは単独工事になりますが、小学校のグラウンドとして利用しておったときに、防球ネット、こちらがございしますが、こちらが老朽化しておりますので、そちらの撤去費用に約1,100万というようなことで予定を致しております。

今回、6月の補正になりました経緯につきましては、昨年度、実施設計について発注をしておりました。ただ、成果品が上がりますのが3月になっておりますので、当初予算の段階では、まだ実施設計が上がっておりませんでしたので、その段階では、一応環境省とすり合わせを致しました関係で、環境省の一応補助対象枠をいっぱいとするというようなことで、工事費と致しまして4,090万程度の工事費を要求致しておりましたが、今回、実施設計ができ上がりましたので、それに伴いまして増額を致しておるところでございます。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 私も赤崎小学校跡地利用の今までの質問に関連してですが、今、撤去で1,100万という、やっぱり高いかなと皆さん思われると思うんですね。で、もう少し

その内容を、どういうのにどのくらいというのが、こういう撤去をするんですよというのでも構いませんので、もう少し詳しく説明をしていただければと思います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答えを致します。

単独分につきましては、主な内容としましては、町営住宅側に目隠しのフェンスを、高さ2メートル50を約44メートル行います。それと、海側にカイヅカイブキが30本程度ありますが、その分を伐採して、そして、根まで撤去すると。それと、その横にグラウンドから海側にボールが行かないように防球ネットがありましたので、その分を撤去致します。それと、ナイターの照明、コンクリート柱が4本立っています。その水銀灯と、柱を撤去する費用。そして、住宅側にタイヤが10本ほどありましたので、その分の撤去。それと、倉庫の撤去。それと、遊具関係——ぶらんこ、鉄棒関係が主な撤去の内容となっております。

金額については、まだちょっと調べておりませんので、お答えができません。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 8番の地域振興費で、コミュニティ助成事業補助金、一般コミュニティとコミュニティセンターについて計上されておりますけれども、この内容について御説明していただきたいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） コミュニティ助成事業、2本ございますが、2つについて御説明致します。

まず、一般コミュニティ助成分の250万でございますが、こちらは、毎年各地区の公民館のほうから、公民館用の備品等の整備に対します補助金でございます。今回、染竹地区から申請がございました。内容と致しましては、冷蔵庫、炊飯器、掃除機、湯沸かし器等の調理用の器具、それと、プロジェクター、スクリーン等の視聴覚機材、机、椅子等の備品等が主な内容となっております。

続きまして、コミュニティセンター分310万につきましては、こちらにつきましてはコミュニティセンター、竹中公民館の大規模な改修に伴います、公民館改修に対する費用でございます。

今回の申請につきましては、竹中地区から上がってございまして、主な申請内容と致しましては、雨漏りがひどいというようなことで、屋根の張りかえ、外壁の張りかえ、それと、鉄骨によりますはりの補強、天井内壁の補修というようなことでございますが、これにつきましては、単純な修理につきましては該当にならないというようなことでございますので、今回、物置と致しまして収納スペースというようなスペースを新たに新設をして、機能拡充を図られるというよう

なことで、こちらのコミュニティセンターの改修費用を充てておるものでございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 12、13ページ。7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 7番、川野です。

この総務費の中の選挙費って、今、選挙執行費526万8,000円、補正で計上してございますね。この補正理由について説明を求めます。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 7月9日に執行予定の津奈木町長選挙に伴います告示日に、一応議員の方が立候補されるという情報が参っておりますので、告示10日前までにやめられた場合は、6月23日になりますが、一応同時選挙が行われるということで、まず1点。

で、告示に2名以上の議員の方がもし立候補された場合、欠員が6分の1になりますので、欠員が6分の1以上になりますと、50日以内に補欠選挙をしないといけないということになります。

今回は、その最大限の予算、いわゆる50日後の補欠選挙を想定して、予算は計上してございます。もちろん執行がなかった場合は、使いません。

以上でございます。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 要するに、補欠選挙があつて1人の場合は、これは要らない。町長選挙と同時にやったときは、経費は少し、これだけの費用は要らないということで、今、思ったんですが。

それが、仮に、今言うように2名が立候補した場合には、50日以内にしなければならないと、3分の2以上ですかね。そういう理由ということでいいんですかね。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） そのとおりです。一応、同時選挙になった場合は、ここまでは要らない。7つ道具とか、その他のいろいろ経費がかかるだけで、この予算計上については、もう最大ですので、50日以内の再度、新たな補欠選挙の予算を計上してございます。

以上でございます。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。14、15ページ。16、17ページ。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 目で園芸振興費ですね。産地パワーアップ事業補助金の補正につ

いて、説明を求めます。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） 御説明致します。

本事業につきましては、不知火デコポンの簡易ハウスの整備に係ります資材に対します補助金でございます。

まず、露地の不知火につきまして、簡易ハウスを設置するというふうなことで、28年度3月にも行っておるのと同様のものがございますが、今回、津奈木町の方が5名、受益面積にしまして28アールの申請がございまして、それに伴います町の10分の1のかさ上げでございます。

国庫補助金と致しまして2分の1がでございます。それとあわせまして、町が10分の1の補助というようなことで、補助対象の事業費と致しまして653万2,000円でございますので、その10分の1、65万4,000円を今回予算計上致しております。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 18、19ページ。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。

これは観光費の中で、節の委託料ですね、13番、これのスロータウンつなぎツアー実施料及びそれに関連すると思いますが、その分のまた増額の補正の理由を説明していただきたいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） 御説明致します。

本事業につきましては、全体の事業と致しまして、環境省のほうにスロータウンつなぎ発信事業というようなことで、事業を3本立てで申請を行っておりました。

それにつきましては、まず、津奈木版のツアーの造成が1本、1つですね。それと、食に関する情報発信ということで、スローフード事業というようなことで言っておりますが、こちらの関連事業が1つ。それと、それに伴います情報発信を行うということで、事業3本立てで致しておりました。

しかしながら、環境省に補助申請を致しましたところ、スローフード分ですね、こちらにつきましては、一応環境省としては補助対象とはしないというようなことでございましたので、後ほど、歳入で出てまいりますけども、熊本県の夢チャレンジ事業に、スローフード分につきましては申請がえを致しまして、申請を行っております。

それに伴いまして、内部の調査、まず郷土料理等の調査、そういったことをというようなことで申請をしておりましたが、県からの指導で、内部だけじゃなくて、外に向けてもそういった発

信を下さいというような条件が付きました関係で、スローフードフェア等の実施、こちらを一応入れております。

そのほかのスロータウンつなぎ実施委託料、つなぎカフェテーブルセット委託料等につきましては、環境省の補助が確定致しましたので、こちらは9割の補助になりますので、執行するに当たりまして予算ぎりぎりでは、ちょっと執行が難しいというようなことで、調整のために若干予算を追加しておるものでございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） スロータウンつなぎツアー実施委託料ということで、大体当初予算のときにも聞くべきだったと思うんですけども、過去、平成19年までだったですかね、本町が全国のスロータウン連盟とかという団体を一応されて、町長は副会長だったかと思うんですけども、そのスロータウン連盟とは、また違う内容のやつということで、理解してよろしいのでしょうか。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） 考え方等につきましては、スロータウン連盟も、都会のファストに対しまして、このような地方につきましては、まずスロー、そういった時間軸の話をしておりましたので、基本理念は同じなんですけども、今回の事業につきましては、スロータウン連盟はもう既に解散しておりますので、そちらとは関係はございません。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） これは蛇足かもしれませんが、スロータウンという概念ですね。これはイタリアのスローフードから来ているんですけども、いわゆる時間軸として、要するに都会というのは24時間、もう全く休みなしで働く。スロータウンというのは、いわゆる日が昇って、起きて、日が沈んだら寝ますよ。その間、食べ物にしましても、スロータウンの場合は、手間暇かけてつくる。で、都会の場合は、工場の手早く大量につくる。これと対比して、個性的ないわゆる田舎料理ちいいますかね、あるいは、田舎の素材を使って手間暇かけてやる。

また、観光面にしましても、あるやつを、歴史的なものを保存・再生をする。保存して、再生をする。そういうのから、都会の方々の観光誘致というんですかね、そういうものを目指そうというのがスロータウンだったんですね。

で、これとは関係ございませんけど、手間暇かけて郷土料理、あるいは、そういうもの、あるいは、食材を使って提供する。その発信と、そういうものが売れるようにできないかということの予算でございします。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。9番、村上義廣君。

○議員（９番 村上 義廣君） 土木費の中の河川費ですね。河川総務費。この中で、土砂災害危険住宅移転促進事業補助金とありますが、ここはどこの部分で、何軒分なのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答えを致します。

赤崎地区の住民の方から、補助金を利用して住宅の移転、撤去ができないかという相談がありました。町のほうで現地調査等を実施した結果、土砂災害特別警戒区域内に居住されている住宅ということで判明が致しました。

津奈木町土砂災害危険住宅移転促進事業補助金要綱に基づいて、家の解体費、移転先の借家の敷金及び１年分の家賃費用と引っ越し費用を計上しております。

場所につきましては、横浜郵便局、もしくは吉竹商店の横に河川がありますが、その河川が日当川で、砂防河川になっています。それからずっと上のほうに上りまして砂防ダムがありますが、その下のほうに民家が１軒ありまして、それが対象になっております。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。１番、上村勝法君。

○議員（１番 上村 勝法君） 今の説明の河川総務費の中で、町の持ち出しというのは何円か、その比率を教えてくださいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） 町の費用につきましては、県の１００パーセント補助になっております。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 最後です。２０、２１ページ。２番、本山真吾君。

○議員（２番 本山 真吾君） 教育費の文化センター費の中で、先ほど、工事請負費が９０万８,０００円と上がっておりますが、このことについて具体的に教えてくださいと思います。

○議長（林 賢二君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） 文化センターの会議室にあります天井設置型のエアコンの老朽化に伴う故障です。これを改修するものでございます。４台ありますけれども、そのうちの１台が故障しましたので、それ分の改修ということになります。

○議長（林 賢二君） ２番、本山真吾君。

○議員（２番 本山 真吾君） 今言われましたけれども、温泉「四季彩」とか、町の公共施設に

ついても、かなり修理費がかさんできておりますけれども、文化センターも大体同じ時期に建設されておまして、これからまた、そういう修理箇所が非常にかかるのではないかと思います、その点はどのように、今後改修を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） 今のところは、故障が出てきた段階で、その都度改修をするという
ような考えで行いたいというふうに思っております。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） ないようですので、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。８ページ、９ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第２８号平成２９年度津奈木町一般会計補正予算（第１号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第２８号は原案のとおり可決
されました。

日程第９．議案第２９号 平成２９年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 １号）

○議長（林 賢二君） 日程第９、議案第２９号平成２９年度津奈木町国民健康保険事業特別会
計補正予算（第１号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第２９号平成２９年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第１号）について御説明申し上げます。

歳入では、職員の人件費分に係る繰入金と前年度決算に伴う繰越金を増額致しております。

歳出では、保険給付費で一般被保険者療養給付費を見込みにより追加し、基金積立金で、国民
健康保険診療費支払基金積立金を追加致しております。

歳入歳出補正総額は１億７，９００万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ１１億

4,600万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページ、8ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

**日程第10. 議案第30号 平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第1号）**

○議長（林 賢二君） 日程第10、議案第30号平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第30号平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入では、前年度決算に伴う繰越金を主に追加致しております。

歳出でも、前年度決算に伴い、一般会計への繰出金等を追加致しております。

歳入歳出補正総額は60万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,080万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第31号 平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（林 賢二君） 日程第11、議案第31号平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第31号平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入では、県支出金で、当初予算に計上致しました生活基盤施設耐震化等交付金の内示率低下に伴い、申請の切りかえを行い、国庫支出金の簡易水道施設整備費補助金の内示を得ましたので、予算の組み替えを致しております。

また、基金繰入金を減額し、前年度決算に伴う繰越金を追加致しております。

町債では、国庫補助金の内示に伴い補助対象事業費が大幅に伸びたため、簡易水道統合事業債をあわせて増額致しております。

歳出でも、国庫補助金の内示にあわせ、簡易水道事業費の施設管理費で、簡易水道統合事業工事費を増額し、南九州西回り自動車道建設工事に伴い、町道浜崎線の配水管布設がえ工事を追加致しております。

第2表の地方債補正は、簡易水道統合事業の事業枠が膨らんだことによる追加補正でございます。

歳入歳出補正総額は9,300万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,700万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。歳入8ページ、歳出9ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第32号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（林 賢二君） 日程第12、議案第32号平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第32号平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入では、職員の人件費分に係る繰入金と前年度決算に伴う繰越金をそれぞれ増額致しております。

歳出では、保険給付費で介護サービス費の見込みにより、居宅介護や地域密着型、施設介護及び介護予防サービス給付費を追加致しております。

歳入歳出補正総額は7,760万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,760万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページ、8ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第33号 平成29年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（林 賢二君） 日程第13、議案第33号平成29年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第33号平成29年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入では、前年度決算に伴う繰越金を増額致しております。

歳出では、総務費で職員の人件費等を計上致しております。

歳入歳出補正総額は50万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,750万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号平成29年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第 1 4. 議案第 3 4 号 平成 2 9 年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（林 賢二君） 日程第 1 4、議案第 3 4 号平成 2 9 年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第 3 4 号平成 2 9 年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

歳入では、前年度決算に伴う繰越金を増額致しております。

歳出では、総務費で、さくら団地分譲地の販売促進を図るため、子育て支援助成金の拡充と新規に複数区画購入者に対する助成金を計上致しております。

歳入歳出補正総額は 1 7 0 万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 1 7 0 万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。歳入 6 ページ、歳出 7 ページです。レディーファーストでいこうか。それなら、5 番、橋口知恵子君から。

○議員（5 番 橋口知恵子君） 橋口です。

一般管理費の中で、負担金補助及び交付金のところで、町長が言われましたとおりに、何か 2 区画買ったら補助金を増やしますとかありますけども、この子育て支援助成金については、やはり 2 区画買ったら 2 倍になるんでしょうか。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答えします。

まず、2 つの助成の説明を致します。いずれもさくら団地の助成事業でございまして、1 つ目の分譲地販売子育て支援助成金につきましては、現在、購入者に中学生以下の子供がいた場合に、1 人につき土地代の 5 パーセントを助成するという制度が現在もございます。

しかしながら、今は、ほかの町村からの転入者のみが対象でございました。これを今回、町内からの転居者も対象とするということと致しました。その部分の助成金を増額致しております。

また、新たに、他町村とかの状況、助成事業等を参考に、分譲地複数区画購入助成金というのを新たに作りしました。これは、隣接する 2 区画を同時購入する場合、1 0 パーセントを助成するということと、現在、区画内に居住する者、または、その者の 2 親等以内にある者に対し、新たに購入する場合は 1 0 パーセントを助成する。お子さんがお父さんやお母さんと同じ区画内に例えば住みたいということで、新たに違う区画を買われるという場合は、1 0 パーセントを助成しますという制度です。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5 番、橋口知恵子君。

○議員（5 番 橋口知恵子君） これは、本当このさくら団地をどうにかやって売ろうという気持ちのあらわれだと思うんですけども、やはり、今、土地代というのが高いんですよね。その土地代をやっぱり少し下げる状況か、あとまた、ほかの方法があると思うんですけども、これで見込みをしようという気持ちが見えますけど、本当にこれで売れるんでしょうか。率直な気持ちをお願いします。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 以前、もう購入された方もいらっしゃると思いますので、確かに地価そのものはだんだん少し値下がりしておるんですが、地価を直接下げるとことはなかなか難しゅうございまして、そのかわり、さまざまな助成を使って購入促進に取り組みたいというふうに思っております。

実際、そういうことはないのか、そういう助成があるのかどうかということで話があっている事例もございまして、これを業者さんに上げる制度もあるんですけど、これより、実際に割引をして子育てにもつながればということで、今回助成をしておりますので、また新たなアイデアがあれば、また取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（林 賢二君） 西川町長。

○町長（西川 裕君） 追加答弁ちゅうわけではございませんが、そもそもが、この分譲地、過疎対策として、それと西回り自動車道、これの移転先として、これはチッソと日本電工ですかね、これ担保に入ってなかったんです、たまたま。ですから、非常に簿価価格よりもかなりまけていただいて購入して、そして、7,000万ですか補助金を、政府からの補助を受けまして造成したんですけども、原価計算をしまして、当時からしますと、町営住宅地は残してありますが、それから割り出した数字が企画どおりの表示になっております。

で、今現在、やっぱり田舎のほうは土地が、路線価格あたりからしましても安くなっておりますけども、いわゆる人間を住んでいただきたいということからしまして、最初買った方に不利益を与えないようにどうするかという話なんです。

ですから、そういった子供を持っている方には、こしこ引きましょう。あるいは、こういうことをしたら太陽光もつきますよ、ということで、土地価格、実際負担を軽減するという方策をとっていると。

ただし、だから、不動産関係で商業的に買われるところには何らその恩恵はないんですよね。いわゆる住民が住んでいただくために、あるいは、よそから住んでいただくために、そういう価格を下げたら、前の方に非常に不利益をこうむりますので、そういう方策をとっているというこ

とでございます。

○議長（林 賢二君） 5 番、橋口知恵子君。

○議員（5 番 橋口知恵子君） やはり、今現在住んでおられる方は高いお金を出して買われたので、その人たちに対する、やはり低くしてしまったら、じゃ、おれたちはどうなんだということになると思いますので、それはわかります。

だったら、今、土地を買うにしても、所得とか何かが低くなって、土地を買って家を建てるというのは、なかなかないんですよ。ですので、じゃ、それをどうするかといったときに、ちょっといろいろアイデアがあるんですけども、それを今言っているのか。土地は町の土地ですので、それを貸して、家を建ててくださいという、（ ）が、そういうものもできると思うんですよ。そしたら、今の現在買っておられる方に対しても、お金の高い低いとか、そんなの関係なしにいけないと思いますので、もうちょっといろいろアイデアというものを、また後から出してみたいと思います。

今のところはわかりましたので。

○議長（林 賢二君） よろしいですか。

2 番、本山真吾君。

○議員（2 番 本山 真吾君） 2 番、本山です。

今、橋口議員も言われましたけど、私も議員なりたてのときに、最初の一般質問でそういう借地のことを検討されたほうがいいんじゃないですかということで、考えますというようなことを言われましたが、まず、考えたことがあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 借地関係につきましては、工業団地等は借地契約で貸しておりますけども、宅地につきましては、個人住宅を建てる場合、ローンを借りる場合、必ず担保に入れなきゃいけないというのが、そういうのがあります。そうしますと、公共を担保に入れるということになると、非常にまずい状況になるものですから、それについては、売ってしまうということでない、なかなかその辺が難しい。

現金あたりで買われる。あるいは、ローンを組まれる。それは必ず銀行は土地を担保にとりますよね。そういうことがございますので、公共の建物を担保に入れるということは、ほとんどできません。だから、完売するという格好になります。

○議長（林 賢二君） 2 番、本山真吾君。

○議員（2 番 本山 真吾君） 2 番、本山です。

今、担保の話が出てましたけれども、私と橋口議員も一緒だと思いますけれども、借地権を設定するんですね。借地権は、土地の所有権をある年数、法律的に保護するような形になって、そ

の上に上物を建てるという形ですので、これは、ここで専門家でない私が、ああだ、こうだと言っても仕方ない話なので、後日、そういう事例もたくさんありますので、特に、熊本市内新興住宅地は、地主さんに相談をして借地権を設定していただいて、そして、その上に30年間の住宅ローンを建てるとか、それは銀行もよく承知の上でされる場合が多いのです。

で、これからの一つの家の建て方ですね。建てやすさということで考えると、非常に有効な手段ではないかと思いますので、ぜひ御検討をしていただきたいというのが1つ。

それと、関連してですが、先ほど、まず総務課長から、さくら団地について、子育て支援政策の一環というか、そういう形で5パーセントずつ割り引くよという話をお聞きしましたが、実際、町内の中でも、さくら団地は、この役場周辺というのは非常に都会なわけですね。ところが、福浦、合串、平国下、平国地区、赤崎もです。そして、倉谷地区、あるいは、内野、上下門、川内地区とか、端のほうの地区というのは、非常に子供の数が減って過疎化が進んでおりますですね。

そうすると、宅地のこういう造成基金を使って、子育て支援に絡むようなやり方をするならば、余りにもちょっとそういう町内の中の僻地といいますか、少し離れたところについては、恩恵が余りにもなさ過ぎるんじゃないかと、私は思うんですが、今後、同様に、ちょっと関連しますけれども、子育て支援も絡めて全体に広げるつもりはないのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） この分譲地は町有地の分譲でございます。で、先ほどおっしゃった借地権の設定問題というのは、民間にはあります。ところが、公共的なものは、議会の同意を得れば別ですけども、ほとんどないということでございます。担保に供するということはですね。

それから、じゃあ、ここの子育て支援のために、どっか町営住宅とか、そういうところに民間の土地を買って、例えばうちの上にあります町中ですか、あそこで民間の土地を買って家を建てる。そこに、例えば子育て支援のために、さっき言ったようなことを補助するとか、そういうのは、ちょっとないんじゃないかなと思いますけども、しかし、新しい町長がなれば、わかりません。私だったら、しません。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 質問の内容がちょっと食い違っているというところがありまして、そもそも借地権というのがどういうものかというのを、まず理解していただかないといけないんですが、例えば、太陽光発電所をよその会社が借りて、そこに借地権を設定するわけですね。その場合に、その借地権に対して担保の設定をするような形になりますので、その辺は、私も制度にたけているあれではないですから、この場で、そうですちゅうことは発言は致しませんが、十分検討していただければいいんじゃないかと思います。

それと、先ほど、ほとんどないと言われましたが、2年前、議員になりたてのころの質問の内容では、実際に久留米市だったと思いますが、行政でどうしても飛び飛びで市の所有地がどうしても抜けてると。で、活用の促進のために借地権を設定して、その上にまさに家を建てるということを進めていますよという説明はしたと思います。ですから、それも調べていただきたい。

それと、子育て支援のことについては、まあ、いいですよ。ここを早く売るために子育て支援、まあ、理にかなっていると思いますが、実際、例えば福浦地区の方、合串地区の方、平国校区の方ですね、どんどん便利のよい、津奈木町内でもこういう中心地に家を建てる。結果として、そういう自分の親のいる近くには家を建てずに、ですから、どんどん若者の人口が減っているわけですね。

それに、こういう宅地のみ町内の人にもやるというのは、まあ、一つの考え方的には、ここを売るという意味ではいいと思いますよ。だけど、全体を考えたときに、地域間の格差、子供がいない地区が物すごくふえたちゅうことがありますので、次期町長にはよく考えていただいて、すべき政策じゃないかなと思いますので、ここはちょっと苦言といいますか、意見を述べさせていただきますと思います。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） この分譲地については、再三、私たちも委員会においても、やはりここが人口をふやすためには非常に大切なところということで、今言うように、いろんな特典をつけてくださいよというのをやってきました。やっとな町外の子供1人いた場合は5パーセント、2人いたら10パーセントということで、今回は、今言ったように町内にも広げたということで、まあよかったんじゃないかと思いますが、やっぱりこれだけするならば、町内だけではなくて、今、本山議員が言ったように、いろんな地域間の格差も出てくると思うんですよ。

ただ、私は、もうちょっと町外の人の特典、1人5パーセント、そちらのほうも上げていただきたいなというようなことを常日ごろ申し込んでいたんですね。できましたら、やはりここを活用して、人口が今まで減らないような、そういう支援策というのを、町長も、ここは財産があるからいいんだというような考えでございましたけど、そちらのほうもちょっと横に置いて、今、されているんじゃないかと思いますが、町外のほうにも、もうちょっと特典を広げていただいたら、もう子供さんがおられる方が、津奈木に行けばいい宅地があるよ。子育てもいいよというような方向に進めていただければと思います。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。9番、村上義廣君。

○議員（9番 村上 義廣君） 今の関連でございしますが、この分譲住宅地の複数区画購入補助金とありますね。これは誰かお客さんで、複数区画を買いたいというその要望があったんでしょうか。あつての、この補助金の実施でしょうか、ちょっと伺いたいと思いますが。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

現行、検討されている方が、他町にはそういう制度があるということの御相談がありました。
で、そこを踏まえて、いろんな町村の事例を調べまして、今回導入という形になりました。一応
その方が買われるか否かはまだ検討中ということでしたので、よろしくお願い致します。

○議長（林 賢二君） 9番、村上義廣君。

○議員（9番 村上 義廣君） 例えば、今、買われている土地のすぐ横をまた買いたいというのは、これは別なんでしょうね。一度に複数区画買うときのこの補助金なのか、ちょっとそこら辺
が。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 例えば、今、購入されている方が、お隣を買われる場合、お隣でも、
違う飛び地でもいいんですけど、その購入に対しては10パーセント助成を致します。

それと、2親等以内の方であれば、10パーセントの助成を致します。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号平成29年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を採
決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決さ
れました。

日程第15. 議案第35号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について

○議長（林 賢二君） 日程第15、議案第35号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正に
ついてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第35号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを御説
明申し上げます。

自治区長及び消防団長の報酬について、近隣市町村との均衡を図るため、報酬の改正を行っております。

内容と致しましては、区長報酬の平等割及び消防団長の年報酬を改正しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第36号 財産の取得について

○議長（林 賢二君） 日程第16、議案第36号財産の取得についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第36号財産の取得について御説明申し上げます。

公用車の老朽化に伴い、新たに普通車3台を購入しようとするものです。

予定価格が700万円以上となりますので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、御提案致します。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。

普通車3台ということですがけれども、車種名、用途をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

現在使用しております出張者用の車が、一応基本的には公用車は10年、20万キロを基準に

買いかえを考えておりますが、その基準に達しております。で、1台は19万キロで、再利用で、教育委員会でもう一回車検を受けて利用する予定で、2台は廃車するという予定にしております。今回購入の車は、プリウスの1台と日産のノートを2台購入する予定でございます。いずれも公用車としての仕様で、3台同時入札が割引がきくということでございましたので、今回3台同時購入で、予定価格は700万を超えているものでございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） よろしゅうございますか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号財産の取得についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第37号 訴えの提起について

○議長（林 賢二君） 日程第17、議案第37号訴えの提起についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第37号訴えの提起について御説明申し上げます。

町道町原線の道路改良に伴い、所有権移転の登記事務を進めておりましたが、相続人21名中1名の方が、押印はされたものの、印鑑証明書の提出を拒まれているため、取得時効を援用し、所有権移転登記手続を求める訴えを提起するものであります。

訴えの提起については、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議決が必要となります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号訴えの提起についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第18. 同意第1号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について

日程第19. 同意第2号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について

日程第20. 同意第3号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について

日程第21. 同意第4号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について

日程第22. 同意第5号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について

日程第23. 同意第6号 津奈木町農業委員会委員の任命同意について

○議長（林 賢二君） 日程第18、同意第1号津奈木町農業委員会委員の任命同意についてから日程第23、同意第6号津奈木町農業委員会委員の任命同意についてまでの6件を、会議規則第33条の規定により一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、日程第18、同意第1号から日程第23、同意第6号までの6件を一括議題にすることに決定を致しました。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 同意第1から第6号津奈木町農業委員会委員の任命同意についてを御説明申し上げます。

現農業委員10名が7月19日をもって任期満了となります。

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、新たな制度による農業委員の任命同意を求めるものでございます。

改正後の法律における農業委員の定数は6名で、任期は3年であります。

候補者に関しては、評価委員会を開催した上で、地域の農業者や農地・農業経営に精通しているかなどを考慮して、候補者として選考しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、日程第18、同意第1号から日程第23、同意第6号までを1件ごとに採決します。

同意第1号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件に同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 賛成多数です。したがって、同意第1号津奈木町農業委員会委員の任命同意については、これに同意することに決定を致しました。

同意第2号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件に同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 挙手多数です。したがって、同意第2号津奈木町農業委員会委員の任命同意については、これに同意することに決定を致しました。

同意第3号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件に同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 挙手多数です。したがって、同意第3号津奈木町農業委員会委員の任命同意については、これに同意することに決定を致しました。

同意第4号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件に同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 挙手多数です。したがって、同意第4号津奈木町農業委員会委員の任命同意については、これに同意することに決定を致しました。

同意第5号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件に同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 挙手多数です。したがって、同意第5号津奈木町農業委員会委員の任命同意については、これに同意することに決定を致します。

同意第6号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件に同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 挙手多数です。

したがって、同意第6号津奈木町農業委員会委員の任命同意については、これに同意することに決定を致しました。

日程第24．報告第2号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

○議長（林 賢二君） 日程第24、報告第2号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について議題と致します。

本案について説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 報告第2号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを御説明申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成28年度津奈木町一般会計繰越明許費11事業について、別紙繰越計算書のとおり報告致します。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第2号を終わります。

○議長（林 賢二君） 以上で、本日の日程は全部終了致しました。

以上で、本日は散会を致します。お疲れさんでございました。

午前11時38分散会

平成29年 第2回(定例)津 奈 木 町 議 会 会 議 録(第2日)

平成29年6月16日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成29年6月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 議員派遣の件
日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程第4 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
日程第5 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議員派遣の件
日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程第4 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
日程第5 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

出席議員(10名)

1 番 上村 勝法君	2 番 本山 真吾君
3 番 澤井 静代君	4 番 久村 昌司君
5 番 橋口知恵子君	6 番 柳迫 好則君
7 番 川野 雄一君	8 番 寺本 信介君
9 番 村上 義廣君	10 番 林 賢二君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西川 裕君	教育長	塩山 一之君
総務課長	林田 三洋君	総務審議員	吉澤 信久君
振興課長	倉本 健一君	振興審議員	下川 秀美君
振興審議員	財部 大介君	住民課長	新立 啓介君
住民審議員	五嶋 睦子君	教育課長	椎葉 正盛君

平成 29 年第 2 回定例会

一般質問通告表（平成 29 年 6 月 16 日（金）午前 10 時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	橋口知恵子	①単身者用の町営住宅の新設について	①現在の町営住宅は、若い単身者が入居できないシステムである。若者が入居できることで、町の人口減少を阻止し、町への定住促進を促すために、単身者用の町営住宅を新設する必要があると考えるがいかがか。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②少子化対策としての出生祝い金制度について	①少子化は、全国的に深刻な社会問題になっている。 現在、出産時には国や健康保険から出産育児一時金が支給されている。自治体の中には、出産育児一時金とは別に、独自の「出産祝い金」制度を設け、少子化対策に取り組んでいる。 本町では、昨年度の出生数が 14 人と激減した。これ以上の減少は、町の存続にも影響しかねない。減少を食い止め、子供の人数を確保するために、少子化対策、子育て世代への支援策として、出生祝い金制度を行う必要があると考えるがいかがか。	町 長 及 び 担 当 課 長
		③つなぎ温泉四季彩に、いす式階段昇降機の設置について	①つなぎ温泉四季彩は、四季彩橋ができたことで入館者数が増加している。しかし、2 階の休憩室を利用するためには、エレベーターやエスカレーターがないため、足の不自由な方々や高齢者の方々からは、利用がしにくいという声があがっている状況である。 誰もが利用しやすいように、いす式階段昇降機の設置が必要と考えるがいかがか。	町 長 及 び 担 当 課 長
2	本山 真吾	①倉谷工業団地敷地内にある産業廃棄物の処理方法について	①どのような経緯で、どのくらい産業廃棄物が町所有地にあるのか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②処理に係る費用について伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長

			③昨年9月の説明では、10年計画で計画処分すると説明があったが、今年度の当初予算には計上されていない。なぜなのか伺います。	町長 及び 担当課長
		②干拓工業団地にも同様に産業廃棄物が残されているが、処理方法について	①干拓にある産業廃棄物は、処理の責任は町にあるのか伺います。	町長 及び 担当課長
			②どのくらいの費用が掛かるのか伺います。	町長 及び 担当課長
			③処理方法が産業廃棄物処理だけしかないのか。 例えば、再生コンクリート砂利のようにリサイクル資材として、町道・農道の下地として使用するなど処理費用を削減できないのか伺います。	町長 及び 担当課長
3	寺本 信介	①将来の津奈木町像についてどう対応していくか	①今後どのような施策が、町民の要望に応えられると思うか。24年間の長きに渡り、行政の長として携わってこられた町長のお考えをお聞きたい。	町長
			②少子高齢化に対する打開策について、どのように考えておられるか。 また、本町は独身男女の比率が高いが、要因をどう考えておられるのか。行政も積極的に出会いの場づくりに関わるべきではないか。	町長 及び 担当課長
			③町民の生活の満足度、また、生きがいや幸せ感を高めるには、どう考えるか。	町長 及び 担当課長
			④区長の役割を考えると、現状の報酬で良いのか。	町長 及び 担当課長
			⑤町道補修等の応急対応については、どのように対応するのか。	町長 及び 担当課長
			⑥厳しい時代を生き残るために、更なる役場職員の研鑽が必要だと思うが。	町長 及び 担当課長

午前10時00分開議

○議長（林 賢二君） 皆さんおはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（林 賢二君） 日程第1、一般質問を行います。

1名につき質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式と致します。質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされますようお願いを致します。また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願いを致します。

本日の質問順番をお知らせ致します。1番、5番、橋口知恵子君、2番、2番、本山真吾君、3番、8番、寺本信介君の順番と致します。

まず初めに、5番、橋口知恵子君の質問を許します。5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） おはようございます。5番、橋口知恵子です。議長の許しが出ましたので、先日通告致しましたとおりに質問致します。町長におかれましては、今回で最後の答弁になりますが、津奈木町の今後の発展につながる答弁と、担当者の簡潔明快な答弁をお願い致します。

さて、今国会では安倍政権の危険な暴走が加速しています。内心の自由を侵す違憲立法、共謀罪法が参院法務委員会での審議を打ち切り、参院本会議で強行採決されました。

共謀罪法は一般人は捜査の対象にならないと言っていますが、一般人であれ、合意や計画をしただけで一般人とみなされず処罰できるという法です。従来の法体系も変えてしまうことは、絶対に許されるものではありません。共謀罪法廃止を強く望んでいきます。

また、安倍首相の腹心の友を優遇するために加計学園獣医学部新設に37億円の公有地の無償譲渡と96億円の補助金合わせて何と133億円以上の税金を投入しています。

その一方で介護保険大改悪を強行し、国民には負担を押しつけるなど、政治の私物化と政治をゆがめてきた首相の責任は重大と言えます。税金は国民のために使うべきであり、決して一個人の優遇のために使うべきではありません。

これは、町の町政にも言えることです。税金は町民のために使われるべきであって、全町民が津奈木町に住んで満足だと言えるような使い方をしてほしいものです。

今回は単身者用の町営住宅の新設、少子化対策としての出生祝い金制度、そしてつなぎ温泉四季彩に椅子式階段昇降機の設置について、3項目を質問致します。

1、単身者用の町営住宅の新設についてです。

津奈木町には賃貸住宅が少なく、若い単身者は町外に移住しなければなりません。現在の町営

住宅は単身者の入居できないシステムになっています。若者が入居できることで、町の人口減少を阻止し、町への定住促進を促すためにも、単身者用の町営住宅を新設する必要があると考えますがいかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） 入居関係についてお答えを致します。

町営住宅は、公営住宅法に基づいて建設がされております。入居の資格につきましては、同居人または同居を予定している人がいること。60歳以上の単身者であることが要件となります。若い単身者も含めまして、60歳未満の単身者は入居ができません。

また、定住促進住宅の入居の資格につきましても、同居人または同居を予定している人がいることが要件になります。年齢に関係なく単身者の入居はできません。

津奈木町公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営住宅で耐用年数を経過し、老朽した住宅の建てかえを行っております。建てかえにより、若い世帯の申し込みや入居につながっていくのではないかと考えています。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） ありがとうございます。そうなのです。現在の町営住宅の条例に沿うと入居はできない状態ですね。だから見直しと新設という方法もあると言えます。

今回は、宮崎の西米良村は平成8年から単身者の町営住宅を建設して、定住確保を行っております。西米良村を訪ねたのは平成23年でしたけども、新幹線、高速、電車も通っていない、熊本県と宮崎県の県境の山奥の村で自然はとってもいいところです。村役場の担当者から村の取り組みについて聞きまして、本当に進んだ施策をされていることに感動しました。

今振り返ってみても、多彩な取り組みをいち早く実施されているということがとても参考になり、一般質問でもよく紹介させてもらっています。

今回は、若者定住住宅を紹介致したいと思います。過疎地域における若年層の定住化促進対策として、18歳以上40歳未満の単身者を入居対象にしています。鉄筋2階建て、1棟8戸、2LDK、バス、トイレつき、住宅使用料は1万円、そして鉄筋2階建て、1棟8戸、1LDK、バス、トイレつき、住宅使用料は7,000円となっています。これは事業費とすれば、用地の取得費とあと敷地造成費とが2,500万、そして合わせて総事業費とすれば1億9,000万ぐらいかかっています。

津奈木でも町営住宅をもし建てようとするれば1億か2億か、それぐらいかかると聞いています。でも、この若者定住住宅ということですね、一応こちらのほうの確認書というか、使用確認書というのをちょっと言ってみたいと思います。

1、若者定住住宅は、西米良村に若者を定住させる施策として建設された建物で、定住を目的として入居のみ。2、40歳を限度に入居を認め、経過した者は退去しなければならない。3、独身者を対象とした住宅であり、結婚した場合は退去し、また同居なども認めない。4、西米良村に定着し、地域との交流を目的につくられたものであるから、村内の行事、地域活動に積極的に参加することと、ほかにもありますけれども、特徴的なものを述べてみました。

4番の、この村内の行事、地域活動に積極的に参加するというのは、民間とか公営には上げられていません。村に定住して、地域との交流が目的にされているというのが、よく理解できます。

そして、40歳になったり、あと結婚をする、じゃ行き先はどうなるのかという心配をされると思いますけども、これはですね、何と間取りの広い町営住宅のほうに移動ができるということです。40歳までに相手を見つけなければならないということは必要となりますけども、町営住宅から町営住宅に移動できるということも、本当に魅力と言えます。

単身者には本当に間取りもちょうどいい2LDK、1LDK、そして使用料は何と7,000円と1万円、民間には考えられない値段なんですけど、所得が少ない若者にとってはですね、本当に好条件と言えます。

入居の入れかわりというのも、平成23年のときには69名だったそうです。現在の5月までというのは、98名が入れかわりがあっています。結構入れかわりがあっていると思うんですけども、町長はさくら団地の住宅を売るのに、宅地を売るのにちょっと苦戦されていますけども、たしか公営住宅を建てたほうが良いとも耳にしました。

そこで、若者の定住住宅を建設して、若者を確保したほうが定住人口増につながる最も早い策ではないかと考えますけども、いかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 先ほど審議員のほうから答弁したとおり、補助金をもらって、町営住宅はほとんど今建てております。2分の1補助です。

確かに町営住宅、昔の町営住宅というのは間取りが狭くて、本当にこれで人間が住めるのかぐらい狭い住宅でした。それがだんだん基準が変わって、ある程度大き目の住宅、家族が十分住めるような間取りになってきておりますが、おっしゃるとおり、単身者を入れるかどうかということですね。これはもう法律がありますから、補助金をもらって建てた町営住宅には入れないということでございます。

ただ、今後そういうものが必要ということであれば、やはり単独で、いわゆる単身用の住宅を提供する。ただ問題は一つあります。

西米良村あたりは、ほとんどアパートないんですが、うちの場合は民間が経営するアパートがあります。民業圧迫をしないようにという条件が恐らくつくだろうと思います。その辺を考えて

ですね、やはり水俣市もそうですけども、こちらでアパート経営を営んでおられる方、これはもう1人だろうが何人だろうが構わないわけですね。お金さえ払えば単身でもいい。

補助金をもらって、税金で建てる住宅にはそういう制約があるということです。

ただ、今後やはりいろんな利用の仕方ですが、もし後の町長が考えることでしょうけど、平国小学校あたりでですね、そういうものも一部改造をして住まわせるとか、いわゆる単独事業で建てた住宅には、そのようなものは出てくるかと。

ただ、今単身でお住まいに、AL Tですかね、なんかがお住まいになっているのは教員住宅、教員住宅でいわゆる、これは教員住宅というのは、転勤のために家がない。そのために用意されたものですから、単身でもいいわけですけども、そういう教員住宅を利用して単身で入っていたくというのはございます。

教員住宅がもう、償還期限が過ぎて、いわゆるもう町単独になったと。町の所有になったということであれば、それは条例等々でそういうことも可能かなと思っております。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） ありがとうございます。本当平国の小学校を今後どうするかということですね、頭を悩んでいらっしゃると思うんですけども、平国の町営住宅って、独身用の町営住宅をつくろうとなれば、やはり子供が単身者ですからですね、子供がふえないですね。だから普通の町営住宅だったらですね、所得によるんですが、子供がその時点でふえていくんですけど、独身用となればですね、どうもそこで子供がふえないので、平国のためになるのかなって考えています。

そして、今民間の方々のほうを、町長心配されていたんですけども、本当にですね、民間の方というのは、それで生活されていますので、そののほうに害を及ぼさないぐらいの、賃金とか何かも考えなきゃいけないんですけども、やはり今はもう本当に2LDKで4万5,000円から5万円、民間はするんですね。それをやはり少しでも低くいったとしても、町営住宅に入るときには所得が関係しますので、低所得者、独身でも本当にお金が少ないと思うんですね。その時点で低所得者の方の若い人たちだったら、まだ民間に入るのは大変だろうから、町営住宅のほうの独身のほうにですね、所得制限を考えながらもしていったら、まだ入れる可能性はありますので、そういうところをちょっと考えていただけたらと思います。

そして、いい方向にですね、いってもらうのが、津奈木の人口がふえないというのがですね、もう本当に大変ですので、そちらのほうを新設をしてもらって町営住宅のほうに、じゃ今度結婚するからということで、移れる住宅にも、町営住宅から町営住宅に移れないですね、今の町営住宅の条例では。ですのでそこをちょっと見直すという感じにしてもらえば、本当こう津奈木のほうに定住していただけるというのがありますので、そのところを町長は今回でもう終わりです

けども、これをですね、町のために考えてもらえば、あと担当課のほうが動いてもらうというのもありますので、そちらのほうもよろしくお願いします。

ちょっといい返事だったかなと思いますので、今後よろしくお願い致します。

じゃ、2番に行きます。少子化対策として出生祝い金制度についてです。

今月、6月3日の熊日新聞で、赤ちゃん初の100万人割という新聞が出てます。それで、2016年の出生率も2年ぶりに低下して、女性1人が生涯に産む子供の推定人数というのが、1.44となっていました。

死亡数から出生数を引いた人口の自然減というのも33万人あって、過去最大っていうことでしたけども、今後も人口減少と少子高齢化がさらに深刻になると言っています。

質問です。少子化は全国的に深刻な社会問題になっています。現在出産時には国や健康保険から出産育児一時金が支給されています。自治体の中には、出産育児一時金とは別に、独自の出生祝い金制度を設けて、少子化対策に取り組んでいるところがふえています。

本町では、昨年度の出生数が14人、本当に激減しました。これ以上の減少は町の存続にも影響しかねます。減少を食いとめ、子供の人数を確保するために、少子化対策、子育て世代への支援策として、出生祝い金制度を行う必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 出生祝い金、一時金的に子供が生まれたら3万とか5万とかやる自治体もあります。大変、最近ではですね、大分それが減ってきておりまして、芦北町なんかは、高校まで無償化のときに廃止をしたそうでございますが、水俣は新しくできたというのがございます。

税金の基本的な考え方からしますとですね、その使い方からして、通常お祝いというものに対してはですね、個人個人に、受ける側はもらったほうがうれしいです。しかしながら、本来はこの御家族であり、親戚であり、そういった方から子供が生まれたね、おめでとうというのが本来の祝い金だろうと思うんですね。

やはり個人個人にみんなから集めた金を、個人にやるというのは、どうも私は余りすっきりしません。といいますのは、やはり、だんだんそういう傾向にあります。確かに憲法25条の最低でも健康で文化的生活を有する。これは生活保護法がこれに基づいているんですけども、個人のほうに集めた税金から出していく、これはちょっと、どうも使い方としてはおかしいんじゃないかなと思っておりますし、やはり、税金というのは、不特定多数の人に、いわゆる配分するというのが基本的な問題だろうと、私は思います。

その中で、最近ではですね、非常に個人向けに、税金を集めたものを補助金という格好で出す傾向にあります。これは時代が変わったんですね、やっぱり。

しかし私は、基本的には皆さんが税金をお払いになる。それが個人に行く、これはどうかなと

いうふうに思っております。

ただだから、祝い金としてですね、それにかわるものとして、一つは子供の木育教育も含んでですね、いわゆるおもちゃというのが、昔は我々、木の素材でつくったおもちゃ、自分でもつくっていました。そういう点では、非常にプラスチックになったり、そういうふうは無機質なものになってきておりますので、生まれた赤ちゃんには木製のおもちゃを差し上げているということでございまして、現金をそのままはい、3万円です、はい、5万円ですというような施策は、それは次の町長が考えることですから、私は基本的にはそれは余り好ましくないのではないかと。

ただ、人口減少対策としての一環としてそれを持ってくる。それは一つの方法としてあるかもしれない。しかしながら、やはり税金の使い方、支出の仕方としては、余り個人個人に集めた税金の中から配分するというのは、いかがなものかなと、私自身の考えは変わりません。次の町長がどういうふうにするかわかりませんが。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 相変わらずですね。本当、今回はですね、出産祝い金、普通、よそだったら、出産祝い金ということにしてるんですけども、今回私がやったのは、出生祝い金ということでした。それはなぜかといったらですね、赤ちゃんを産む母親は長時間のきつい陣痛に耐えて、命がけでお産に挑みます。それと同様にですね、赤ちゃんも本当に命がけで生まれてきて、元気な産声を上げてくれるんですね。それに私は生まれてきた子供に対して、無事に生まれてきてくれてありがとう。そして、津奈木の町に生まれてきてくれてありがとう。そういう感謝の気持ちで出生祝い金としました。

子供はですね、津奈木町の宝だって、町長もよく入学式、卒業式に言われますよね。本当そうなんです。それだから余計ですね、町長が税金の使い方ということで言われましたけども、これはその人たちに特別に行くんじゃないくて、その人たちが行くんじゃないくて、生まれた子供が、じゃ、いずれは津奈木を担っていくんですよ。津奈木がその子たちにかかっているんです。その子たちに本当にありがとうねという気持ちで、あげるというのが、その税金の使い方というもので、そういう今後の未来の子供たちに、津奈木を担ってくれる子供たちに、本当に頑張ってくれよという、そういう気持ちの税金の使い方だと思います。だから、本当にただ個人にですね、やればいいのか、そういう感じじゃなくて、私は本当に深い意味を持っていると思います。

それで、町長、ちょっとお聞きします。町長は、6期24年の長きにわたって町の首長としてやってこられました。町長が就任されたのは24年前というと、1993年ですね、それで出生数の減少というのがですね、この前、この新聞から見てると、1975年が第二次ベビーブームの団塊ジュニアの世代から徐々に減ってきているというのが記されてます。

町長が就任された時点で、このグラフから見ても、徐々に減少しているという予想がついてお

られたのか。ついておられなかったのか。そのときは予想がつかなかったと言われるならば、町長が何期目ぐらいから気づかれたか、お願いします。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 統計上はですね、知っておりました。日本全体の人口減少というのはですね。ただこれほどまでに田舎と都会の人口格差が出るとは思いませんでした。やはり風潮と申しますか、やはり若い人は、やはり1回は都会に出てみたい。都会で働きたいという願望。あるいは今度は結婚という概念、これはやっぱり、昔やったら、早う結婚せんかというようなですね、親自身がもう言ってましたけども、個人個人の子供の人格の尊重ちいいますか。そういう点では、親も余り言わなくなったし、そういう格好ですね、やはり結婚が遅くなる。晩婚化してくる。こういうのは傾向としてはありました。

やはり、問題は特に田舎の場合、やはり生活を生計を立てる、あるいは結婚をしても、家族を養っていける、そういう職場が非常に限られておるということで、それとかで加えて第一次産業が非常に厳しい状況に追い込まれておりますし、規模の経営をやるには、特に津奈木の場合はですね、ミカン園はある程度規模拡大できますけども、農業自身の面積で機械化された農業をやるというのは、非常に厳しい状況、そういう中でどうしても、都会で、職場があるところに出ていかざるを得ない。

それによって、人口減少が非常に、これはもう全国的な問題なんですが、あらわれてきたと。

それとやっぱり、これは言っちゃ何でしょうけど、昔は男性が生計、お金を稼ぐといいますが、一次産業以外ですね、だったんですが、女性がやはり社会進出して共稼ぎが多くなりました。あるいは個人個人で女性が働く、自分で経済的自立ができるような社会になりました。

そういう点では、なかなか結婚というところまでですね、考え方自身が、だんだん時代の変遷とともに、変わってきたのではないかなと。そういう傾向があったということは、認識しておりました。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 気づかれていたということですけども、けども、町長が言われますね、言うことがわかります、若い者は都会に出て行って、一度は出てみたいというのがあって、私も出ました。ということで、けども、免許をとってですね、一応帰ってくるというのもまた手なんですよ。ですので、みんながみんなそうやったんじゃないです。

だから、津奈木町では本当に働く場所がありません。働く場所がないから、じゃ津奈木に帰ってきてても仕事がなかもんという話は聞くんですけども、実際、本当に交通の便がよくなってますよね。新幹線はある、高速はあるということで、本当に交通の便がよくなったから、津奈木に帰ってきてても、よかよ、熊本まで仕事に行っておいでというのが、簡単にできることなんですよ。

だからそれがですね、都会に行ってしまったからとかでなくて、津奈木が好きだったら帰ってきます。津奈木に帰ってきて、親と一緒に住む、町営住宅に住むとかあるんですが、そうやって帰ってきて、じゃ仕事は向こうに行こうとかですね、そういう手でもいいんですよ。それで、全部が全部、そういうふうな津奈木を捨てたような感じはないんですけども、あと共稼ぎですね。共稼ぎというのは、共稼ぎをしなくちゃいけない所得なんですよ、今。男性1人が育てられる所得だったらですね、共働きもしなくていい、男性が働いても、女性はパートでも働かないと、もう本当、家に入れる教育費とか、本当ですね、かかります。大学までやるにも何千万というお金がかかりますので、そう考えたら、やっぱり不安ですよ。やっぱり共働きをして、少しでも貯蓄を残すとか。本当に貯蓄が残らないような状態なんですけど、そうやって共働きをやっているという感じですね。

それが、結婚の遅くなるとか、そんなんじゃないんですけども、女性の考え方があるんですけども、やはり結婚して、好きな人と結婚して、子供できて、幸せな家庭を描くというのが、女性はそれが幸せなんです。だから本当、考え方が変わってきたとかじゃなくても、そういう気持ちはあると思います。それをどうやっていくかということなんですけどね。

町長気づかれた時点でというのが、気づかれていたということでしたけども、それが何年ぐらいかというのが、ちょっとわかりませんが、けども、その気づかれた時点で、子育て支援をですね、もうちょっと力を入れるべきではなかったかなって思います。未来を創造してですね、早い段階で、子育て支援に力を入れるべきであったと言えますし、町長は国の施策は結構やっておられます。結構というか、やらなければいけないことなんですけど、町独自の施策というのが、本当に見当たりません。子供はですね、全国的に減少しているんだから、津奈木町も仕方がないとか、そのうちに国がやらなきゃいけないときが来るんだからと、ちょっとそういうふうに思っておられるんじゃないかなと、私受け取れます。お金がない、恒久的にやるとやめられない。これは本当町長の口癖でした。

けども、お金はあります。これも私もずっと言ってきました。お金はあるけど、子育て支援には消極的だったことが、今の子育て世代が大変になってしまったという、これは本当に、長年ですね、町政を仕切ってきた町長の責任でもあるんじゃないでしょうか。

私はこの前ですね、阿部広美弁護士が、講演をちょっと聞いたんですけども、結婚ができない、子供を産めない理由の一つに、奨学金の返済が重くのしかかっているということを聞きました。奨学金は経済的理由で借りるんですけども、今はですね、2人に1人が借りている状況です。それだけ所得が少ないということですね。まして借りていない人が全体の25パーセント、そして借りている人が75パーセント、その中で、カップルの両方というかですね、付き合い始めたときに、カップルの両方が借りているのが25パーセント、そしてどちらかの一方が借りていると

というのが50パーセントになるそうです。

本当結婚するのに、返済ローンというのはついてきますので、子供も産めない、家族で育てることができないなど、今に至っている。本当、この少子化対策というのは、10年前に国が取り組むべきだったと言われてました。

今の子育て世代というのは、そういう大変なですね、ツケというか、を背負っているのが現状で、子供が欲しいけど、育てていけるのかと悩んで、妊娠するには覚悟の決断が要ると思われま

す。

そういう状況で生まれてきてくれた子供は、町の宝なんですよ。そういう中で生まれてきてくれるんです。生まれてきてくれて、本当にありがとうという感謝の意を示すべきだと私は思っています。

子供がですね、ふえていくというのは、本当に町の宝があつて、未来を背負ってくれる、そういう感謝の気持ちで私は思っています。

先ほど町長は言われました。よそでは、1人子供に対して幾らとかあると言いました。また西米良村を出します。第1子5万円、第2子10万円、第3子30万円、第4子40万円、第5子50万円とお祝い金が贈られています。これもお祝い金なんです。お祝い金といたら町長がそういう考えじゃなくても、本当にやはり子供はありがたいものだということで、こういうお祝い金を出されております。

ほかの自治体でも額はさまざまですけども、子供が多いほど金額を増加するというのは、子育て世帯にはとっても助かっているようです。

生まれてくる子供にありがとうという感謝の意を込めた、それに対しておもちゃと言われてましたから、町長は出す気はないと思うんですが、やはりですね、今度町長になられる方に、本当に津奈木の町の子供たちを、どうやって育てていくのか。町が全体で育てていかなくちゃいけないんだから、安心して子供を産んでくださいという気持ちをですね、できるように、町がそれをサポートしなければいけないと思います。ですので、今回はもう本当に町長はずっと変わりませんでしたので、仕方ないので、次期町長にこういう願いを託したいと思います。

それでは、3番目に行きます。3番目は、つなぎ温泉四季彩に椅子式の階段昇降機の設置についてということでお聞きます。

つなぎ温泉四季彩は、平成6年5月にオープンして、23年を迎えています。四季彩は、四季彩橋ができたことで、入館者が増加しており、しかし2階の休憩室を利用するためには、エレベーターやエスカレーターがありません。足の不自由な方々や高齢者の方々からは、利用しにくいという声が上がっている状況です。

誰もが利用しやすいように、椅子式階段昇降機の設置が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 橋口議員はよく金があると言われますけども、これはですね、はっきり言えば、22億借金もあるんですよ。だからもう23億ぐらいの基金なんて、すぐすっ飛びます。しかし、これにはですね、なるべく皆さん方の税金を使わないように、補助金、行政がありますので、補助をなるべくほかの国や県の補助金を持ってきて、やっとかつとためたお金でございます。

これはもう、恒久的にあるわけじゃありません。基本的には、いわゆる町の財政力がどれぐらいあるのか。それをおわかりの上で言ってもらわないと困ります。

御存じのように、30億の予算で3億3,000万しかないわけですよ。交付金が14億あります。ただ、我々の人件費、これは3億3,000万、全町民の町税、これは人件費の半分も満たない町です。何かするとすれば、必ず借金をしなきゃいけない。

そういう感じで、基金取り崩して、今賄ってますけども、だんだんこれが底をつきますと、大変なことになります。

しかし、おっしゃるとおり、それは施策ですから、それを使ってでもどんどんやろうとする町長があれば、それはそれでいいんじゃないでしょうか。

温泉四季彩、これも経営の問題なんですね。これは財団法人で、今地域振興公社で委託をしてやっております。ことしの決算を見ますと、おかげさまで、大分温泉四季彩に委託料として1,200万、グリーンゲイトに300万、合計1,500万委託料として、実際は委託料なんですけど、赤字補填みたいなものですね、はっきり言えば。

黒字になったのは、グリーンゲイトは1年だけありました。1年だけ。あとはずっと赤字。

しかし、これはアンテナショップとして、消費動向がどうなのか、ミカンの中でもどれが売れるのか。そういうのをリサーチするため、あるいはどういう売り方をすればいいのかということで、六車町長時代、あれが発足したわけでございます。

温泉四季彩についても、町に何かそういう観光施設、誘客施設があるのかといたら、ほとんどなかった。それで、温泉を何とか掘ろう、津奈木だけが温泉がない。住民の方に言わせると、湯の鶴もあるし、湯の児もある、そうすると日奈久もある、湯浦もある。しかし何で津奈木だけ温泉のなかったらうか。その当時は田浦もなかったんですけどね。

しかし、住民の方々のもう死ぬまでに1回、津奈木から出た温泉で死にたいという御希望もたくさんありました。

そういう中でですね、単独でもやろうということで、温泉掘削を始めました。5,000万か6,000万かかかっていると思います、掘削だけでですね。

しかし、ちょうどそのとき、竹下創生という1億円、もう町の人口に関係なく1億円あげます

というのがありましたので、それを使って、温泉センターも大分、先ほどいつか答弁したかな、8億5,000万ぐらいあそこかかっておりますが、全部掘削まで入れると、約10億かかっております。

そのうち、創生資金を随分つぎ込みまして、そして完成し、何とか一番多いときは19万人、現在でも11万4,000人、5,000人ですか、何とかなっておりますが、なおそれでも赤字なんですね。

ですから、エレベーターとかエスカレーターつけたら、それでもいいんですが、必ずこれにも維持費が要るし、設備投資が要ります。ですから、よく法事なんかでお年寄りの方がいらっしゃるんですが、その方たちには、声かけてくださいと、カウンターに。必ずお手伝いをして、ちゃんとやりますからというふうに、今徹底をしているところでございます。

学校にもそういう話もありました。ですから、皆さんが協力して、そういう車椅子とか、そういう方がいらっしゃいますので、協力してあげるのも、一つのありがたさではないかと。経営という面では、今の2階建ての施設でございますので、非常にまれに、もちろん車椅子の方もおいでになります。

そのときは職員で対応するというふうに致しております。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 税金というか、収入の件言われましたけども、それは町民が少なからずですね、一応3億しか自主財源がないというのはわかるんですけども、けども、町長はずっとためてためてためてためて、今やっと財政調整基金が6億9,000万、これは27年度ですけど、たまってます。

それがなぜたまってきたかというのは、子育て支援には使わない、ですよ。子育て支援には本当に世代が大変なときには使わずに、せっせっせと貯金をした。それが今のこの貯金の状況です。

それで、これが本当よそだったらですね、ないんですよ。まだないにも等しいんですけども、そこを津奈木町はためていっても、町民のために使ってないじゃないかというのがありますので、やはりこれはですね、使うべきだ。お金がないわけじゃないんですから、やはり町民のためには、ちゃんとしたことをですね、町民が苦しまなくていいように、本当にここには使おうか、あそこには使おうかということで、優先順位を考えながら使っていただきたいかと思えます。

ということで、今回四季彩に椅子式の階段昇降機をつけてくれというのもですね、本当に気持ち、声が多くってしたんですが、平成28年度の入館者というのは、去年ですね、11万4,411名でした。そして、2階の休憩室の利用者は5,122名ということで、ちょっと年間よりも少ないというのがあるのは、ですね何か工事をしましたよね。中の工事をした分が1カ月

間ぐらい休んだから、その分が響いているということでした。

だけでも、やっぱり人数的にはふえてますので。

あとですね、前はオープン当時は、2階も無料で使われていたということですよね。今はもう、予約制でなっているんですが、それは何でかと聞いたらですね、徐々に利用客が減少して、空調設備の経費を考えて、予約制ということになったと言われてました。

このパンフレットがあるんですが、これにですね、四季彩のキャッチフレーズが、「人と人、心と心をつなぐ湯」とあります。これはですね、あとまた開いてみると、「ゆるりゆるりと流れる時間の中で、ゆらゆらぽかぽか湯浴びて、体も心も穏やかに、1日ゆっくりと過ごして何度でも入浴を楽しめます」ということになってますね、書いてあります。この1日ゆっくりとなれば、やはり2階のですね、休憩室を利用することになるんじゃないでしょうかね。

そうなれば、家族、団体と、利用者数によっては選択ができるからいいんですけども、車椅子の方、先ほど町長言われました。職員の方に聞きましたら、職員数人で車椅子を抱えて、そして上のほうまで御案内したということでした。本当に頭が下がる思いでした。

だけでも、あとですね、家族湯ですね。家族湯は身障者用のがありますね。そこには、お風呂にはちゃんと入れるけども、2階に上がるための手段がないというのも、そうやって職員の方が1回1回上げてくれたらいいんですけども、それはサービスですけども、実際自分がそういう目にあったときには、本当に申しわけないなって、気を使うんですよね。

だから、そう思えば、ああ、ちょっと気を使うけ、ちょっともう余りね、行きたくないねっていうのがあるんですね。だからそういうのが利用がされにくいという形になっているんじゃないかと思います。

同窓会、法事、総会ですね。またいろいろと行われてますけども、やはり年々高齢化して、四季彩は2階に上がらねばならんで、違うところがよかなと言われて、場所の変更をしたりとか、せつかくの同窓会でも、参加をですね、欠席するという事も聞いてます。

今、椅子式の階段昇降機を設置しているところというのは、本当にふえてきてます。まず介護の方面で自宅ですね。そして歯医者さん、そしてあと教会、そしてお寺、そして学校、学校も小・中・高・大学まであります。グループホーム、お城、温泉施設などが本当にさまざまなところでですね、設置が進んでいて、本当に喜ばれているんですね。

温泉を利用する人というのは、健康な人ばかりじゃないんですよ。温泉に入って、じゃ帰ろうかいという感じじゃなくて、やはり行きたくても行けないという方がいらっしゃいます。赤ちゃんから高齢者までですね、あと足の不自由な方とかもおられますので、このパンフレットのとおりに四季彩に来て、四季彩に来たら、部屋を取って、温泉に入って、食事をして、ゆっくりとした時間を過ごしてほしいって思ってます。

そのためには2階へ自由に上がることができる、気を使わなくていいように、椅子式の階段昇降機の設置が必須だと思いますけれども、これがもしついたときに、今以上に入館者がふえるんじゃないかと期待しています。

ですので、それでもやはりいろんな人が来てもらえるためには、そういう心遣いとかですね、設置をするということに対しては、町長、どんなでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 身障者関係につきましてはですね、1階は全てバリアフリーになっております。そして無料休憩室は1階に備えてあります。

おっしゃるのは、多分同級会であるとか法事であるとか、部屋を貸し切ってする方の問題だろうと思います。

これはもう2階は一応休憩室にはなっておるんですが、当初はですね、やはり1階では賄いきらんだったんです。人間が多くて。先ほど申しましたように、19万人来ましたからね。それはもう、とても1階で休憩をとるということはできませんでした。

ですから、2階の部分も開放した、特別に開放して、そういう込むときは無料休憩所にしたんですが、最初から上の部屋使用料、個室もございます。それはもう有料という格好にして、1階が無料休憩室という格好に致しております。

今、あけぼの苑あたりですね、車いすの方もお風呂につき添いではあるんですが、おいでいただいております、そういう点ではですね、橋も真っすぐできましたし、前はめがね橋だったものですから、なかなか車椅子で上げたり下げたりとか難しかったんですが、すんなり来れますので、そういう点では非常に喜んでおられる。

ただおっしゃるように、町、税金でやるんだから、何でもいいんじゃないかなんて言われますとね、経営なんですね、やっぱり、向こうは独立してますから、何でもかんでも、それは便利のほうがいいです。でも投資効果、その投資をただけ、その見返りがあるか。それは民間ベース、いわゆる企業経営と同じなんです。ずっと赤字だったらそれは閉じなきゃいけない。倒産します。

ですから、そういう経営感覚があるのかなのか。そこの差だと思いますけども、私はそういう格好で従業員の方に、そういう方については、みんな一緒になってですね、お手伝いをする、このほうが心に逆に通うんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 1人だったらまだいいんですけど、何人もいらっしゃるということではできませんよね。それを一生懸命職員が運んでやるというのも、本当に大変な思いだと思います。

先ほど言われましたように、下のほうには無料の休憩室があるんですが、やはりその無料はいいんですけど、全部の中で、ゆっくりというか、それもですね、なかなか、ちょっとだけお風呂に入った後に、少しだけお茶を飲んで帰ろうかというぐらいだったらですね、それぐらいだったら、その無料休憩室でもいいんですけども、やはりこれにうたってありますように、1日ゆっくり過ごせると思えば、やはりお部屋をちゃんと貸し切ってそこで御飯を食べたりとかですね、お風呂に1回や2回、3回と入っていけるような、そういうことができるような格好がやっぱり必要だと思うんですね。

あと、税金じゃ何じゃと言われましたけども、やはりこれはですね、四季彩の温泉を維持していくためには、やはり入館者がふえなければいけないんですよ。そうしなければ取り戻せないんです。

そうするためには、どうすればいいかということを、やはりですね、町も考えるべきであってということで、四季彩の従業員でもいいです。みんなで一緒に考えなきゃいけないことであって、それを一つはこれなんですよ。椅子式の階段昇降機があれば、本当にまだ来やすいよね。今までは2階は階段しかなかけん、のぼんもならんけん、行けんもんなという声があったというだけで、それを、改修をするためには、これで職員の方にも気遣わずに、自分たちで上がっていけるというのがですね、それで入館者もふえていくんです。

それで、じゃ本当に努力は必要です。もう今の赤字をですね、取り戻すためには、よそも一生懸命温泉施設ではやっています。そのために、こういう眺めがいいところに上がってもらうためには、階段じゃない、ちゃんとしたこういうね、昇降機があれば、上がってもらって、ゆっくりできるというのも考えながらですね、よその温泉施設はやっています。

だから、もう本当、津奈木だけがないという、津奈木だけじゃないんですけど、ないとなればですね、やはりそこは選ばないですよ。幾らもう温泉がいいと言ったってですね、そういうところには、やはりやっぱそのところには行きならんというのが、もうそうです。

インターネットで調べます。そうしたら、やはりどうなんかなというのもですね、やはりみんなが見るんですよ。そういうときに、ああ、ちょっとこれは、やっぱり行かれんけん、ちょっとやめような、よそに行こうかなということがありますので、そういう人たちを逃さないためには、やはりサービスの一環、スタッフのサービスもいいんですけど、やはり来た人が気兼ねなく上がれる、そういう施設。こういうものが欲しいです。ぜひともですね、税金は使うことはいいですよ。その使い方なんです。税金の使い方、だからみんなが喜び、そして町の、入館者をふやすために使うとなればですね、町民の方も利用しやすい、町外の方も利用しやすいとなれば、津奈木町の税金を使ってでも、やはりやるべきだと私は思います。

本当にこれを言ってもですね、町長はもういらっしゃいませなので。あと残された方にこれを

託すしかありませんけども、やはり町の状況として、これは町全体、本当に津奈木町役場全体でも考えなきゃいけないことだと思います。どうやって経営をしていくか。どういうことで一つの案として取り上げました。また今後ちゃんと考えていただきますようよろしくお願い致します。

今回は、3項目について質問致しました。町長は今回で退陣されますので、質問に答えてくれるかどうかと私も疑問に、心配をしながらだったんですが、やはりそれなりの考えということで答えていただきました。ありがとうございました。

しかし、町民の声をですね、本当に届けるというのは、議員の役目ですので、やはりこれから声を届けていって、それがどういうふうになっていくのか、町の発展につながっていくように、私も意見を言っていきたいと思います。

町長、本当に長い間のお務めじゃないですが、本当に長い間お疲れさまでした。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 以上で5番、橋口知恵子君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 次に、2番、本山真吾君の質問を許します。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山真吾君でございます。きょうは保守という言葉をちょっと外させていただきたいと思います。

冒頭ですけれども、おとといですね。さくら団地の借地権のことについて私が発言をしましたところ、曖昧な表現といいますか、2年前の6月議会で大牟田市がこういう事例があるよという発言をしていたんですけれども、おとといはみずからの発言にもかかわらず、久留米市じゃなかったのかというような曖昧な意見を申し上げましたので、ここを訂正してですね、大牟田市であったということを訂正させていただきたいと思います。

ことしもですね、早いもので6月半ばになりまして、いよいよ津奈木ですね、将来を考える、町民皆さんで考えるような機会になったわけですけれども、先ほどからですね、次期町長には頑張ってもらいたいとか、えらい期待をされているような、されていないような不思議な感覚でありますけれども、本来ならばですね、候補者として手を挙げられた新聞に載られている山田副町長がですね、7月7日付けですか、やめられたということで、今回のこういう機会にですね、せっかくですから、町政について抱負を大いに語っていただきたいなと思っていたんですけれども、ただただ残念であります。

いろいろありましてですね、24年間務められてこられました町長に対しまして、私もいろいろ発言等ですね、横着な面もあったかもしれませんが、ここにですね、議員に2年前になったときに、議員必携という本があります。この本の中ですね、一部のところに、こういう文章がありまして、一般質問でよく使われがちが言葉に次のようなものがあるが、極めて不適切な表現で

あるから、十分注意して臨むべきであるということがあります。

7項目ぐらいありまして、その中で、「よくわかりました。ありがとうございました」とか「前向きな御答弁をいただき、心からお礼申し上げます」などという言葉はですね、議員たるもの使うべきではないと、こういう聖書みたいな議員の必携に書いてありますので、今回もいささか失礼なものの言い方に聞こえるかもしれませんが、私なりに考えをまとめて質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしますとは言えんですね。まあ頑張ります。

それでは、通告書どおりですね、議長のお許しを得まして、今回は昨年ですね、9月議会で取り上げられた産業廃棄物ですね、処理の方法について御質問を致します。

まずですね、1番ですね、倉谷工業団地の敷地内にある産業廃棄物の処理方法についてお伺いを致します。

まず、どのような経緯でどのくらいの産業廃棄物が倉谷工業団地にあるのか。これをお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

まず企業誘致関係につきましてはですね、振興課が担当でございますが、今回は廃棄物関係ということで、総務課において答弁させていただきます。

それでは、企業の経緯から御説明させていただきます。倉谷工業団地の産業廃棄物につきましては、昭和61年度に企業誘致審議会の誘致決定により進出致しました三丸産業株式会社が製作致しました木毛セメント板、これの残骸でございます。三丸産業は、津奈木工業団地、現在の干拓ですが、これは一応津奈木工業団地と申します。に進出し、平成14年度に倉谷工業団地の一部を製品仮置き場として借地致しておりました。

ところが、経営が悪化致しまして、平成19年4月に倒産、すぐに町としましては、土地の貸付分の未納分と、産業廃棄物の処分について、弁護士を通じて再検査へ通知致しました。

しかしながら、支払い能力がないという回答でございました。結局、そのまま放置されたわけでございます。

倉谷工業団地の町の残面積は、現在1万1,000平米でございます。現在の平米単価ですが3,000円でございます、売却価格になりますと、総面積では3,300万円になるかと思えます。産業廃棄物の量ですが、約740立米でございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 面積が1万1,000平米の倉谷工業団地の土地に対して、売却予定価格が3,300万であるということは、一応売却する予定もあるんだなということを確認

できました。

そうするとですね、今仮置きといいますかですね、やがては処理をしなければいけない産業廃棄物、これが幾らぐらいかかるのかですね、そのことについてお聞きます。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） まず、木毛セメントというのはですね、木を含んでおりまして、処理単価の通常安い安定型産廃ではなくてですね、管理型産廃に分類されます。

一応倉谷工業団地のですね、産廃につきましては、一応10年計画を立てまして計画をこの前、議会でも答弁したとおり、10年計画で処分するように出しておるところです。

業者にその当時、この計画を立てる際に見積もりを行いましたところ、約同額になりますが、3,300万円を見込んでおります。

以上です。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 予定価格が3,300万で処理の価格も3,300万と、ただで誰かにやったほうがいいんじゃないのという考えもありますけれども、森友学園じゃなかったですね、ああいうところでそういうやり方もあるかもしれませんが、現実では処理をして、そしてまた売却というような方法になるんじゃないかなと思います。

非常にですね、ゆゆしき問題といいますか、頭を悩ませる問題がここに発生しているというのが、わかるかと思います。

それで、今当初の予定では3,300万ですかね。当時見積価格では3,300、今現在ではもう1回見積もりを取り直したりとか、そういうことはされてないんでしょうか。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

当初と申しますと、一昨年の見積もりでございまして、多分同じ単価になるかと思います。

以上です。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 3番に行きますね。昨年の9月の説明ではですね、先ほど総務課長の言われましたとおり、10年計画で処理をしますよという説明があって、今年度の当初予算には計上されてなかったと思います。そのことについて御説明していただきます。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

昨年は皆様御存じのとおり熊本地震がございまして、その影響でですね、産業廃棄物の受け入れ先であります現在南関町にございますエコアくまもとの受け入れ見通しが12月時点ではまだ

立っていなかったため、一応当初予算での計上は見送っております。

状況を見た上で、計画の変更あるいは補正予算等で対応するというようにしておりました。

以上です。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） そういう話ですね。10年間かけてから、やっていくというような話なんですけども、なかなかですね、進まない状況で、10年間かけてしまうと、その品物は10年間残るわけですから、どういう形で売却をするのかなという話、10年後売却をするのか、あるいは途中でそういう条件ですね。分筆をしてから売るといような形をとられるのか。その辺はどのような形で考えておられるのか、質問をさせていただきます。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 一応工業団地に進出する際は、誘致企業審議会等々を経て、公害のない、基本的な企業を誘致することになっておりますが、産廃、倉谷に行きますと、管理状態はちょうど団地の隅のほうに管理してございます。そして、飛散防止シートをかけて、下をコンクリート施工しておりまして、その状態ですね、ぜひ進出したいという御了解がいただけるのであればですね、分筆しても利用できるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 倉谷工業団地についてはですね、これで一つ締めしまして、もう2番目に行きたいと思います。

干拓の工業団地ですね、はっきり申しましたら、山口商店製材所さんと、こっちのつなぎの里、松本医院さんがグループホームとかされているところですね。その間に台形状のやっぱり積み上がった産業廃棄物が残されています。その処理方法についてお伺いをしたいと思います。

まずですね、干拓にある産業廃棄物は処理の責任は町にあるのでしょうか。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

干拓の津奈木工業団地にあります産業廃棄物ですが、当然製品を生産した会社に責任はあるというふうに考えております。

ただ、先ほども申しましたとおり、倒産致しまして、現在処理能力がなく、いずれも町有地に存在しているため、現在は町の管理下に置かれているということで考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） もちろんですね、倒産された当時はそういう話で、弁護士を立て

て一応お願いはしたという形なんです、処理については、町がせんといけないというような形であると理解してよろしいですかね。じゃ、いいということで、そしたらですね、先ほども倉谷の件でお尋ねをしたのと同じような話になりますが、その干拓の工業団地にある産業廃棄物ですね、その町所有地の面積ですね、それと平米単価、売却予定価格ですね、将来は売却するつもりなのかまで含めて尋ねたいと思います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

まず産廃のございます面積なんです、町有地が5,200平米でございます。ただですね、複雑な形状をしておりまして、ちょうど三丸産業があった会社の形、ちょうどこれ持ってきてますので、済みません、ここの赤い部分がですね、町有地になります。この青い部分に三丸産業があったものですから、これ一番最初はですね、赤い部分、青い部分も借地だったんですけど、途中でですね、ここを分筆して登記して、多分資金の運営資金等々に使われたというふうに理解しております。

こういう形をしておるんですが、一応この津奈木工業団地の平米単価ですが、1万600円になっております。

もしここを売却するとなりますと、約5,500万円ということです。ただ、この形状ですのも、もし購入される場合でしたら、ちょっと通常の、ここに産廃、産業廃棄物がございますので、ちょっと売却は難しいのかなというふうに考えております。

この同種の木毛セメントによる廃棄物の量ですが、これは一応7,800立米、倉谷の10倍近くあるというふうに考えております。これは計算上のもので、現在業者等にはまだ見積もり等はとっておりません。

以上です。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 土地も売る予定ではあると。ただへんぴな形をしているから、少しどうなるかわからんみたいな御説明だったと思うんですが、まあ単純に7,800立米の産業廃棄物があつて、先ほどが740立米なんで10倍、3,300万の約廃棄物処理料がかかるよという話であれば、10倍しますと3億3,000万がかかるということですかね。うん。3億3,000万かかりますよね。ですから足し算でしますと、3億6,300万が全部の産業廃棄物処理料になると思います。

それで、土地についてはですね、恐らく売るとするか、買うとなれば、一番近い製材所の山口商店さんあたりが買われる可能性は高いと思うんですけども、今のままでは使いようがないので、放ってるというような形になっていると思います。

また防草シートがですね、張ってあって、雨などによる浸水ちゅうんですかね、が産業廃棄物に余りかからないようなつくりで保管をされておりますが、現状を見に行きますとですね、防草シートが劣化して、草がやや生えている。通常ですね、農業で使う防草シートと同じようなシートだと思うんですけれども、大体10年ぐらいしか持ちませんので、そろそろ張りかえ時期じゃないのかなと、個人的に思ったわけなんですけれども、その防草シートですね、それはこのままていくと、当然張りかえなければいけないと、また保健所さんのほうから指導があるかもしれませんけれども、計画には上げてないんでしょうか。また、どのくらいの金額で幾らぐらいになるか、教えていただきたいと思います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 津奈木工業団地でございます産廃の防草シートでございますが、前回施工したのがですね、平成23年の6月になります。これはちょうど今の製材所が進出されたときに防草シートをかけているということでございます。

当時ですね、176万円かかっております。

100メートルぐらい長さがございまして、幅はですね、2メートルと5メートルとそれぞれちよっときれいな形ということではないです。

少し議員おっしゃられるとおり、弱いシートでございまして、6年ぐらいしかもたなかったということです。倉谷に現在使っております防草シートは、かなり強いものを使っております。当時はこれでいいのではないかという判断でこのシートをかけてあるということです。

以上です。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 案外時間がたっていないんだというのが、正直な感想なんですけど、今6年目に差しかったところですかね。大体私たちが最初言いましたけど、あの手の防草シートというのは、農家でのり面とかですね、草払いの作業に軽減するためによく使うシートだと思うんですが、大体10年もてばよしというような形、だけど、保健所から指摘があった場合には、すぐやり直せみたいな感じで言われますと、またさらに早目にせんといかんということで、これもまた費用がかかるということですね。

売却の予定価格が5,500万に対して、その6倍ぐらいのお金プラスアルファというような形で非常に問題になるなと思っております。

売り先の方ですね、もう非常に困惑でありますし、シートが劣化して一部はげて産業廃棄物ですからですね、環境にも悪いというのが一応建前上のあれなんで、管理はきちんとしていただけないんじゃないかなと思います。

非常にですね、高額な負担を強いられているような、もうはっきり言えば明らかに迷惑な話な

んですけども、しかし現行の法律の処理でいけばですね、これは当然町がどうにかしなさいという感じで、保健所から指導があつていて聞いておりますし、また今の答弁の中でも、そういう考えであるというのは、酌み取ったわけであります。

そこですね、非常にマイナスな点で残っていつて、次期町長になられる方も頭が痛い問題になると思いますけれども、処理方法についてですね、産業廃棄物処理だけしかできないのかですね。例えば再生コンクリート砂利のようにリサイクル資材として町道、農道の下地として使用するなど、処理費用をですね、逆にリサイクル資材として活用するという形で、削減ができないのかどうか、ここについてお伺いをしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

一応議員おっしゃられるとおり、再利用ということもこれまで何回ともなくこちらでも検討させていただいております。

まず、木毛セメントの産廃についてはですね、平成20年に大がかりな調査を行っております。これは熊本市のですね、業者にですね、ドラム缶で何本も採取しまして、部分部分をですね、採取しまして、その成分分析を行っております。

この成分分析の結果ですね、人体等に影響する有害物質は含まれていません。当初ですね、アスベストとかいろんな問題が取り上げられておりましたので、その部分もあわせてですね、このところで調査を致しております。

結果は有害物質は含まれていないという結果でした。この結果が、我々としても良好な結果が出ましたので、これをもってですね、再利用できないか、どうにかできないかということですね、熊本県とずっと協議を重ねました。

これは、保健所を通じてですね、当時ですね、本町は廃棄物対策課というところだったんですが、ここと協議を重ねて、廃棄物対策課でも十分検討いただきました。

その結果を申し上げますが、平成21年の8月に結果が参っておりまして、これは再利用不可能ですという回答を県から受けております。

この結果を受けてからですね、その後の経過になるということです。

以上です。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 私もですね、まず三丸産業に関していえばですね、ガソリンスタンドを経営していたときのお得意様でありまして、木毛板自体がどういうものなのか、また倒産に至るまでの経緯をですね、ほかの人よりはですね、知っております。

もしですね、町が要するに管理が悪いから、土地を貸すのはやめて、戻せちゃうかですね、そ

ういう強硬な態度にとったら、恐らく倒産される時期が2年ぐらい早くなったり、3年ぐらい早くなったりというような話であって、なかなか難しい判断なのかなというのはありますけれども、現状となつてはですね、町の負担が相当なものであるということは間違いないことだと思います。

先ほどから町長も言われますようにですね、3億5,000万ちょいとなりますと、1年間の町で稼ぐ一般財源ですか、収入のほうのですね、まさしく町民の皆さんが稼いで納めてもらう金額に筆頭する金額をですね、町が負担をしなければなりません。当然、福祉や本来ですね、学校関係、教育関係とか子育ての支援だとかというような施策、行政のサービスですね、そういうところにもう本当、計画を立てて、やらんといかんという時期にですね、非常に痛手な案件になっているんじゃないかと思います。

法律上の問題でですね、今の現段階では非常に難しい問題なんだろうなと私も思いますけれども、保健所の方、それと県ですね、県庁のですね、循環社会推進課というところがありまして、個人的にちょっとお尋ねをしまして、今言ったような何億というお金を、産業廃棄物であるから、自分のところで処理をせよと言われても、非常にですね、町民の負担が大きい、また行政サービスも滞る面があるので、どうにか大岡裁きといいますかね、配慮をさせていただいて、どうにかできんもんでしょうかという話でした。

ただ、担当の方はですね、法律上決まっている話ですので、その件については、どうこうできるという問題ではありませんという話でした。ただ、行政マンとしてですね、やはり言われていることは十分わかりますし、まさしくその辺がちっと矛盾していることだと思いますので、上のほうと相談をさせていただくような形で返答できるかできないかは、また役場のほうにするとというような形だったんですね。

とにかくどうにかですね、そういうお金を出さないように、特に先ほども言いましたけど、木毛板というのはですね、天然の木の材料ですね、それを削って、それにセメントを吹きかけて、プレスをする。そしてボードにして、一般的にはよく体育館の裏ですね、あそこにぐじゃぐじゃしたような感じの板を張ってありますけれども、ああいうやつなんですよ。

この質問をするに対し、倉谷と干拓の現場にも行ってですね、中をちょっとはげていたところを見て、中を見ますと、もう10年ぐらいたってますんで、砂のような状態なんですよ。ですから、コンクリートの成分なんかに関してはですね、倉本課長が一番よく御存じかと思いますけれども、無害であるということは皆さん知っておられますし、法律のちょっとおかしいところですね。

そういう感じで、実際は我々のような弱小の財源しか持たない津奈木町のようなところが、そういう立場になったときには、金を払え、早う処理せよみたいな形なんですね、ちょっと本当どうにかして、この問題は穏便にというか、お金のかからない方向で、町民の血税を1円でも使

わないような形で処理ができればなと思っております。

町長にですね、このことについてお聞きをしたいんですけども、今現在で、どのように思われるか、お願い致します。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 新しい方もいらっしゃる。経過を申し上げときますと、ここの敷地だけここにありますがね。建物を建っているところだけ売ってくれと。何するんだということになったときにですね、多分中小公庫だったと思いますが、担保が三丸産業ないんで、土地建物を担保にしなければ融資ができないと、そういう状況でした。

それで、誘致企業でもございましたので、何とかその倒産を防ぐためにもですね、じゃ部分的にということで、当時、六車町長だったか、私じゃなかったと思いますが、担保に、じゃこだけ、工場の敷地があるところだけ売りましょうということになって、中小公庫から資金を借りて、ちょっと長く営業されたんですね。

で、それはそれとして倒産しました。これが公売にかかったんです、全部、公売に、この建物、土地がですね。倒産しましたので。

である方が、そういうことを倒産目当ての方だと思いますけども、落札をされまして、ここにあった産業廃棄物も幾分かあったんですけども、これを鉄骨はその当時、中国向け、ちょっと話が長くなりますが、皆さん、あとまだ議員やられるんで、言っておきますが、鉄骨だけを抜き取って、中国に売られたんですね。

売られた。で、そのときにですね、ここにもずっと廃棄物がこの周り全部にあったんです。工場内は操業しなきゃいけないんで、木毛板の一部破損したやつとか、そういうのを周りに積んでしまわれて、中はきれいという格好ですね。一部はあったんですけども。

その次に、このちょうど高速道路がかかって、山口商店さんがですね、製材所を移転しなきゃいけないと。それで、こちら側に木材市場がございますので、ここにとにかく製材所をつくりたいんだと。この方からまた前の方から山口商店さんがここを、ブルーのところを買われて、そしてこの周りにずっと木毛板があるもんですから、これは大体、建物が建てられないということでしたので、一応山口さんと御相談をして、とにかく西回り自動車道を通さなきゃいけない。製材所を移転しなきゃならない。

じゃ、うちのほうに全部あったのを寄せて、こういうふうにして、製材所を建てられたらどうですかと、向こうからお願いがあったんです。

全部おしてこの台形状にするのは、確か山口商店さんがされたかな、そこはちょっと私も不確かなんですが。産業廃棄物だとはわかってます。しかし無害、いわゆる木くず、チップ材というんですか、あれとかんなくずみたいなやつ、それとおっしゃったようにセメントで固めてプレス

して、体育館の天井とかそういうところに使用するんですけども、だから産業廃棄物といえども、自分の私有地内にあれば、持ち出すときは処理しなさいということになるんですが、自分のところにそのまま据え置くというのは、別に、早くこれが、公害がある。例えば小さい砂が飛んで、非常に目が痛くなるとか、そういうのはあるかもしれませんが、健康上無害であるという場合は、その敷地外に持ち出さない限りは置いていても構わないわけですね。

だから、この土地を売るとか、あるいはこの産廃をとってしまっ、更地にして売るとか、そういう以外はこのままの状況で、保管するという格好になろうかとは思いますが、しかしそれは私の考えであって、次の町長がそこまで取り除いてどやんかするとすれば、産廃処理しなければいけないということでございます。

経緯だけ申し上げておきます。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 現物が残っておってですね、先ほども言いましたように、カバーをするものが風化してしまった場合、またさらなる負担がどうしても発生する。

この問題というのはですね、大幅に産業廃棄物に対する国の法律ですね、考え方が変わらない限り、例えばダンプに積んで、埋め立てをほかの場所にするとかですね、普通の泥のように扱えないという話ですので、それなりに難しい問題。

だけど、本当に例えば10年後、20年後、30年後ですね、そのままの状態で10年に1回シートを張りかえるような形がいいのかですね、考えないといけない。

そうすると、いつかは同じように何かな、産業廃棄物の処理場に持っていかなければいけないということであれば、安くなることちゅうのは考えられないのでですね、いつかの段階では、そういう大幅に予算を突っ込んででもやるのか。または自分が言うように、国に粘り強く言って、成分的には何も問題はないんですよ。専門家もそう言ってますよ。

だから、産廃という考え方をちょっと外していただくか、特別にもう法律のほうでですね、許可があった場合はこの限りではないみたいな感じでしていただけるとですね、非常にありがたい。

だから、当事者になる我々津奈木町ですね、行政としても、ぜひそういうのはですね、県にも国にも強くアピールをして、町民の皆さんの負担を少しでもかけないというような形がいいんじゃないだろうかと私個人は思います。

ただそれは、先ほど町長も言われましたように、できるかできないか、これはまた別の問題になりますのでですね、次期町長になられる方は、それこそそういうことには熱心に取り組んで、皆さんの負担をなるべく軽減すると、みずから営業マンとなってですね、国あたりに働きかけをしてでも、いいんじゃないかと私は思います。

さらっとですね言いまして、予定よりも大分早く済みましたけれども、いろいろ2年間、勉強

になることも多くてですね、非常に充実した議員生活を送れたんじゃないかと思います。

今回ですね、最後の一般質問をして、また先ほども言いましたけども、町長に胸を借りるつもりでいきましたが、いささか御立腹といいますかですね、横着なものの言い方だなと思われたり、また住民の方からもですね、若いのにえらいずけずけとものを言うものだと、御批判を受けたこともありました。

先ほども申しました、冒頭申しましたように、一応この議員必携ですね、議員の聖書と言われるような、これに書いてあるとおり、一応話を進めたつもりでありますので、最後にそういう誤解が解けてですね、私に追い風が吹いたらいいなと思う次第であります。

これをもちましてですね、私の最後の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 町長、一言お願いします。

○町長（西川 裕君） 別に、これはもう議員さんとそれから執行部、町長というのは二元性ですからね、やはり思ったことをどんどん言われるのは、大いに結構かと思います。それに対して別に感情は持っておりません。

あと一つですね、産廃について申し上げますと、これは国の法律はありますけども、どういう部分までが産廃かというのは、県が廃棄物対策課が決めるんですよ。ですからこういう例があります。沖縄に読谷村というのがあります。ここが海水から真水をつくる膨大なそういう水道水を供給するための施設があります。海水からとって、そこで真水にかえるわけですが、当然塩水が吸い込むわけですから、それを化学処理して、塩が残るんですね。ですから物すごい海からの塩がたくさんあって、それに海からのごみも混じっていると。じゃこれは産廃処理しなきゃならないとなっていたんです。

ところが、これは基準を沖縄県が決めるわけですから、いや、それは別に無公害やから、道路の下に全部敷いていいですよということになって、産廃処理しなくてよくなった。

ですから、おっしゃるとおり、木くずとそれからコンクリートですから、これはですね、これはちょっと産廃、確かに産業廃棄物が崩れてこうなったんだけど、それはしかし、産廃に当たらないんじゃないかと。じゃ、道路の下の方に敷き込んでですね、無公害ですから、それを使っていいんじゃないのということになれば、もう全くこれは逆に有効利用ということになりますので、次の町長はそういうことも考えて、ちゃんと基準が変わりますので、そういうこともあり得るということを一応お話しておきます。

○議長（林 賢二君） 以上で、2番、本山真吾君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） ここで暫時休憩を致します。

午前11時34分休憩

午前11時40分再開

○議長（林 賢二君） 休憩に続き、会議を開きます。

次に、8番、寺本信介君の質問を許します。8番、寺本信介君。

○議員（8番 寺本 信介君） 8番、寺本です。今回将来の津奈木像について、どう対応していくかという大きな問題で、一応6つの設問を設けました。時間が限られておりますので、足早になるかもしれません。町長への質問は、私にとりましても、最後の機会となるわけで、貴重な時間をいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

では、早速1番の質問に入ります。

大変大きな話になります。私たちの身近な問題ですけれども、日本では既に総人口の減少化に転じております。国勢調査が最初にとられたのは、第1回目は大正9年、人口5,600万でした。それから100年、急激に経済が発展する中で人口が増加しました。

しかし、前回の5年ぶりの国勢調査では、日本の総人口が減りました。マイナス94万7,000人が一度に減りました。こういう中で、全国各地約8割の地区では、少子高齢化が進み、その中で、大変厳しい現状がさらされているようで、現在待ったなしの打開策が求められております。

昨晚私は、録画しておりましたNHKのテレビを見ました。これはNHKスペシャル、縮小ニッポンの衝撃というタイトルでした。その中で、3つの都市の事例が書いてありました。最初は東京都豊島区、人口約28万です。東京オリンピックを控えてから、地方から仕事のない若者が流入している。その人たちの特徴は、非常に収入が少ない。そこのドラマで取り上げてありますのは、日給8,000円、そして部屋代は1泊1,350円、6畳1ルームで4人住まいであります。それでそこの若者というのは、結婚するにはお金がないとのコメントがありました。

そこの豊島区が非常に危機感を抱いたのは、そういう状態で税金が入らない。今の状態で高齢化を迎えると、将来膨大な社会保障費が必要となり、大幅な財源不足に陥るというふうな危機感の話でありました。

2番目は、あと一つ北海道にありました。最盛期には人口11万人を数えた北海道夕張市です。現在は人口9,000人です。10年前、財政破綻をして、その財政運営に苦悩する姿が打ち出されます。本来、住民が受け取るはずの行政サービス、ただし夕張市は400億円の借金を返すために行政サービスを落とします。図書館、公園を廃止をします。そして、病院を減少します。そういう中で、非常に借金を返すことに苦勞している都市の姿が出てきます。

あと一つ、これは県の人口が大正時代以下に落ち込んだ島根県の話です。ここに6つの町村が合併してできた雲南市というのがありますが、この雲南市は、深刻な財源不足に陥り、いわゆる

その解決策として、住民組織を立ち上げ、住民のサービスを直接住民に肩がわりさせていただく。それで財政を切り詰めていこうというふうな、非常にいずれも深刻な問題でした。

そのドラマを見まして、本当に怖いなと思ったと同時に、ああ、津奈木は合併しなくてよかったというふうに私は思いました。

そういう点で、1番目の質問に入るわけですが、この厳しい時代を向かえるのは、どこでも同じです。今後津奈木の町民の要望に応えられる施策はどういうのが必要なのか。これについて24年間の長きにわたり、行政の長として牽引されてこられた町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 非常に大きい質問ですね、答えるのに非常に戸惑いますけども、まず津奈木町の場合は、地形的には非常に交通インフラが非常に発達してきました。基本的に住民人口を定着させるためには、やっぱり生活基盤ができる場所というのが基本的なことだろうと思いますし、その生活基盤をするのは、津奈木町だけではできない。先ほども企業誘致、ありました。企業誘致したけども、雇用をふやそうと思ってしたけども倒産してしまった。そういう逆にマイナス面が残ってしまった。

しかし、今考えますと、西回り自動車道、新幹線、それからいろんな交通インフラが整ってきましたので、ある程度広範囲に働く場所が広がる。そのためには、例えば小都市でありますけど、八代市あたりが非常に私は働く場所の、これから熊本県のそういった二次産業、三次産業を担える町ではないのかな。

あと出水市、ここもですね、広範囲な土地を持っておりますし、水も豊富です。そういう点では、出水市も通勤範囲に入るのではないかと。

そうしますと、津奈木町独自で、もちろん地場産業の雇用促進はしなきゃいけません。それ以外に、何とか周辺部都市との連携を保ちながら、働く場所の創設を今後やっていかなきゃいけないだろうと、基本的にはですね。

それと、やっぱり津奈木町に住んでよかったなと思える。そういうものをつくっていかなきゃいかん。それはもちろん、いろんな生活の利便性等々あります。

そういう点では、インフラ整備的には光ファイバーあたりも整いましたので、新しい起業ですね、業を起こす起業ができないものかどうかと、そういうふうに思っております。

やはり住民中心の行政をしなきゃいけませんので、結局、今現存住んでおられる方がこの町に住んでよかったと思える施策というのは何なのか、そのためにはもちろん財源が要ります。財源をそういうものにはお使いになっていいんではないかなと思っております。

○議長（林 賢二君） 8番、寺本信介君。

○議員（8番 寺本 信介君） ありがとうございます。いつも町長がおっしゃっているとおりですね。

続きまして、2番目の質問に移りたいと思います。少子高齢化は我が町でも急を要する課題でもあります。高齢化については、健康寿命と呼ばれる言葉がありますように、元気で長生きをされるお年寄りの増加は、とても喜ばしいことです。

反面、本町に生まれてくる子供が少なくなった現実では、出産祝い金制度など、子育て支援の拡充とそういうふうな考え方もありますが、この少子化という点については、私個人的には、どうも少し違うではないかと思っています。その理由として、津奈木町でも独身男女が多い、昔は貧しくても夢を描いて結婚された。私の20代のころは若者の交流の場として青年団活動があり、そこに知り合い、家庭を持たれた御夫婦も大勢います。

また、当時お見合いという形で、お世話好きのおばあさんもおられました。

この原因を考えてみますと、働ける仕事がないから、生活が安定していないから、いろんな要因が考えられるんでしょうけど、私なりに出会いの場がないんじゃないかと考えるわけです。

都会には婚活という男女の出会いを提供する企業もありますが、残念ながら、田舎ではなかなかめぐり会えません。行政もこの出会いの場づくりに何らかの形でかかわるべきではないか。この1点に絞って質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） おっしゃるとおり、なかなか若い人たちが会える機会というのが、田舎の場合、非常に少ない。そういう点です、1回JAの青壮年部だったですか、1回お見舞いパーティーをやった、1組だけめでたく結婚された方がいらっしゃいます。今非常に幸せだそうでございます。

結婚に対する概念というのが、やっぱり時代とともに、先ほど橋口さんだったかな、質問の中にもありましたとおり、変わってまいりました。そういう点では昔は、昔のことなんですけども、この人をこの人を見て、世話焼きどんといひますか、くっつけたほうがいいんじゃないのという格好で、いわゆる世話を焼いてくれた方がたくさんいらっしゃった。

ところが今は、やっぱり個人的なものを尊重するという風潮があつて、なかなかそういうお見合いをさせたり、そういう世話をしてくれる、そういう方が少なくなつてまいりました。

そういう点で、やはりここに在住する、もちろん職場結婚でもいいんですけど、先ほども広範囲に、例えば八代市にお勤めの方は、八代での職場結婚もいいでしょうし、お付き合いもいいでしょうし、そういうことがあり得ると思うんですが、いわゆる農家あたり、あるいは漁業を営んでいる方、なかなかよそでのこういう機会がない。ここの営業となる。

そういうためには、そういう若い方々が出会えるのも一つの方策かと、数が少なくてもですね、

全くないというよりも、あったほうが好ましいんじゃないか、おっしゃるとおり思っております。

○議長（林 賢二君） 8番、寺本信介君。

○議員（8番 寺本 信介君） ありがとうございます。私の経験を申し上げてみますね。若いころです。私の経験からいきますと、出会いの場は少人数のグループで、同じメンバーで交流を深めていかないと、成果が出ないようです。なぜなら、気持ちが伝わるのに時間がかかる。そして相手のよさも見えてこない。

私が25歳のころに、農業青年5人と、水俣の保母さん5人を募って、グループをくって交流を深めました。結果、現在湯浦に住んでおりますけれども、めでたく1組がゴールインされ、幸せな家庭を築いております。

これに大事なのは、いわゆるまとめてあげようというまとめは大変ですけど、そういう存在がないとなかなか難しいと思います。その辺につきましても、もしあれば、町のほうでも検討をお願いしたいと思います。

続けてまいります。第3番目の質問に入ります。少し無駄話になるかもしれませんが、おつき合ください。これは、趣味の話になります。近年、私も家庭菜園にひそかな情熱を燃やしています。ことしは3月からジャガイモづくりに精を出しました。長さ30メートルの2列です。そして購入した種芋は10キロです。品種はニシユタカ、どういうふうにつくるかといいますと、元肥はもみ殻を使いました。そして油かす、発酵鶏ふん、化成肥料で、これをかき混ぜ、自分でつくります。

そして、雨が少ない日はかん水と葉面散布をしますが、主に万田酵素、皆さんも御存じかと思いますが、を使います。もともと私は平成元年までミカン農家でしたので、私なりのこだわりがあります。

昨年は大雨が降りました。そして突風の被害がありました。そのような教訓をして、考えられる対策をとりました。ことしの気象は残念ながら非常に雨が少なかった。周りの農家の人を見ますと、やはり5月の突風で倒れ、病虫害の影響で実が入らなかったです。おかげさまで、私だけ10キロの種芋に対して、収量は170キロです。17倍の成果でした。

こういうふうに、家庭菜園で野菜を育てる。こういう楽しみ方も田舎にはあります。

これは、津奈木町のスローガンであります「住みたくなるまちづくり」は、町長さっきおっしゃいました。津奈木に住んでよかった。幸せだの気持ちに尽きると思います。

町民の生活する満足度、生きがいや幸せ感には同時にこの津奈木に住む人とのつながり、交流というのが絶対に欠かせないと思います。町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 町民の生活の満足度、また幸せ感というもの、そういうものについての

見解を述べよということでございますが、これはもう人それぞれだと思います。例えばお金が幾らあり余っていても、中には不幸せな人もいます。家庭に恵まれないとかいろんな格好でそういう人もいます。

私が思うのは、やっぱり自分が好きなことを、好きというか、量的にもですね、好きなことをやって、それが生活、インカム、いわゆる所得になって生活が営める、家族もいるというようなものが一番幸せなのかなと。

今度震災が起きて初めてそういうものに気づいた。いわゆる非日常じゃなくて、日常、何気なく暮らしている。これが一番家を失って、あるいは家族を失った。それでいて、ああ、毎日朝起きて、御飯を食べて、就寝まで、通常の何気もない生活が一番幸せだというようなことを言っておられる方もいらっしゃいます。

私もそういう小人間ですから、そういうことなんですけど、しかしやっぱり一番大事なことは、私はこの人間は社会のために必要だと思われる、そういう生き方をする人だと思います。もう社会からも友達からもはねられたら、そりゃ孤独になってしまいます。ましてや家族から見放されたら大変なことに。

東京に行って、あれだけ人間がいますけど、挨拶する人がいないですね。津奈木だと、道通り過ぎますと、いや町長とか、声をかけてくれる人がいっぱいいます。私はそれが幸せ感じゃないのかなと。決して金持ちで何でもおいしいものを食べて、何でも思いどおりになる。それは私は幸せではないんじゃないかなと。むしろ通常の本当に朝起きて、通常の生活をして、夜就寝につく、これが私は一番幸せじゃないかなと思います。

これは、幸せ感というのは、みんな違いますので、ただ言えることは、あなたは社会にとって必要ですよ。この町にとって必要な人間ですよと思われる人になれば、一番幸せかなと思います。

○議長（林 賢二君） 8番、寺本信介君。

○議員（8番 寺本 信介君） ありがとうございます。

続きまして4番です。4番の質問は、そこに書かれてありますように、区長の役割を考えると、現状の報酬でよいのか質問でしたけども、いち早く成果を出していただきました。一般質問の通告後、一昨日の本会議で、議案第35号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について、執行部より提案があり、無事可決となりました。

具体的には、14万8,300円を18万円に、7万2,200円を9万円にということで、区長の方の基準額が引き上げられ、一般会計補正予算でも費用として計上しております。

考えますに、近年は、各地区とも区長さんを引き受けてくれる人が少ないという話を耳にしておりました。人口は減ってもひとり暮らし世帯がふえて、逆に苦勞されるのではないかなと心配をしておりました。

ある地区では、1世帯当たり500円出されているようですけども、今回の改正により、区長という役割、その重要性を改めて認めていただいたものと感謝致しております。

これについて、何か答弁がありますでしょうか。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 条例改正では御可決ありがとうございました。議員おっしゃるとおり区長業務の重要性と、やり手不足等々も考慮しまして、今回年報酬の平均割について、辻地区を1万7,800円、その他の地区を3万1,700円増額致しております。

3月の区長会でもですね、区長様の改選の任期になっておったものですから、新たに区長を選出する際の好条件として、区長報酬を少しでも引き上げていただくようにと、前の区長さんから言われて、こういう提案になった次第でございます。

今後ともですね、他の市町村の状況も見ながらですね、以前はですね、津奈木の区長の報酬はですね、田浦町がありましたころはですね、郡の町村会というところですね、調整しながら同額でお互いに話し合いながら、調整をしてきたところですが、今はもう田浦もございませんので、また芦北はですね、ちょっと条件が違まして、月に2回、広報等の配付もございますものですから、以前からですね、津奈木と田浦と一緒に、少し芦北町のほうがよかったんですけど、今回、芦北町にもより近づいたということですね、今後ともですね、区長さんの業務につきましてはですね、忙しいことを念頭にですね、対応してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（林 賢二君） 8番、寺本信介君。

○議員（8番 寺本 信介君） ありがとうございます。

続きまして、移りたいと思います。5番は、町道補修等の応急対応についてということでありますけれども、これにつきましては、つい最近、町道の補修について、私が体験したことを申し上げてみたいと思います。

私の自宅の前に町道があり、急カーブのある国道3号線とつながっています。ちょうど出口は皆さん御存じかもしれませんけども、上下門のカラオケ・サミの手前になります。その3号線に出ようということで、車を運転中、出口付近で、突然ガシャンという大きな衝撃音がありました。それで、私びっくりして、おりて、車体の裏をのぞいてみても、枯れ枝など、挟まっている形跡は全然ありません。台風のときはあそこにひっかかるんですけど、何もない、おかしいなということで、用事を済ませました。

それから、何度かですね、同じような衝撃があったんですけど、そのときは誰もそんなに道路がへこんでいるなんて思わなかったわけです。ちょうど湯浦のほうの行った場合に、湯浦の3号線を走っていたところ、突然車のエンジンがとまってしまいました。

あと、そういう場合は、セルモーターですね、かけてみるんですけど、うんともすんとも言わない。どうにもしょうがないので、大変慌てました。町内の修理工場の社長に電話して、レッカー車を出してもらいました。

それから、修理工場に行って調べてみましたが、彼はさすがに専門家です。しばらく調べていて、恐らくガソリンをエンジンに送るチューブに圧力がないから、ガソリントankの底から燃料を送り出すポンプの故障じゃないかというふうな話でした。

私も、平成元年から矯正という整体をしておりますので、もう30年になりますが、人の体に関しては、修理の専門家ということでやっておりますが、車の構造はどうしても素人でわかりません。修理を依頼をしました。代車でその出口のところで、よく見て、比べてみると、そのとき、車が通るわだちがへこんでおりまして、それから中央部が盛り上がっておりました。どうもガソリントankを突き上げてしまったようだというふうに思いましたので、すぐに役場の振興課に出向き、事情を説明すると、その日のうちに見つめてくれました。

後できちんと修理しますというふうな申し出でしたけども、私は、ごめん、すぐしてって、へこんでいる道路をアスファルトで埋めてもらえば大丈夫だから、できればすぐしてほしいというふうにお願いしました。

すぐにしていただきました。これは、現在役場で採用されている臨時職員の方のおかげです。私も実際に破損した部品、燃料ポンプを見せてもらってですね、少し知識を覚えて学習をしました。現在はおかげさまで順調に愛車が動いてくれています。

そういうのを考えてみますと、本当に町長が困ったときに、相談をされたときに、差し当たっても構わないですけど、応急的に措置をしてくれる、補修をしてくれるというのが町民から喜ばれるんじゃないかなというふうに思いました。恐らく人口も少なくなりますので、そういうふうな完全なお金をかけたいろんな補修工事もあると思いますけど、その場で対応してくれる、そういうふうな職員ですね、そういうふうなのが本当に望ましいんじゃないかなと思いました。

これについて町長の感想をお伺いしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 結果オーライのような御質問でございましたので、即軽微なものにつきましては、職員ないしは雇用されている方が対応されたと、非常にいいことでございます。

全般的に言いますと、いわゆる町道その他につきましては、管理者の責任でございますので、やはりあのそういう物損事故あるいは人的なものが起きないように、やはり住民の側から、我々も気づかない場合があります。住民の方々が見てですね、ああこれをきょうしとかないと、ひょっとしたら単車が転ぶかもしれない。そうしたときには危険を管理するなら、やはり道路管理者でございますので、軽微なものについては、道路維持費というのは持っておりますから、それで

そうこうする。

どうしてももうちょっとお金が何千万も要するというような場合には、やはり補助を要求してなるべく自主財源を使わないようにする、これがいいのかなと思っております。

軽いものについては、なるべくすぐするように、年間予算の一番当初予算で何百万かこうやってありますので、その中で対応するというようにしております。

○議長（林 賢二君） 8番、寺本信介君。

○議員（8番 寺本 信介君） 私も大変助かりました。ありがとうございました。

最後の質問です。昨年教育住民常任委員会では、島根県での研修を行いました。昨年度は呼びかけに応じて、役場2名の幹部の方が参加していただきまして、交流を深めることができました。

あのときは、8名かな、でしたけども、立場こそ違えど、津奈木町民のためにとの思いは同じです。お互いに学び合うことも多くて、大変こういうふうな私たちの研修に参加していただくことが本当にありがたいです。

今まで12年間議員をしておりまして、いつも一般会計予算並びに補正予算を見ておりますが、ちょっと気になるところがあります。それを述べてみたいと思います。

余りにもあそこの中には委託業務が多いんですね。補助事業でやる、津奈木町を運営されているかどうか知りませんが、大半が委託業務ということで予算が計上されます。

もしできましたら、町の職員におかれましては、今まで以上に研さんを積まれて、もし自主財源を使つての単独事業の場合は、できましたら、委託をされずに自前でやってもらいたいものだなというふうに私は思いました。なぜならば、まずそれをする場合は、みんなの知恵が集まります。そして学び、経験をすることができます。そして、また、より一層地域住民の声が反映できる、いろんな利点があるように思います。町長、どうお考えでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 例えば何か工事する場合、軽微なものはですね、なるべく職員でやるようにとは言っておりますが、しかし専門官、いわゆる県とか国みたいに、本当に土木技術、あるいは建築の例えば1級取得者であるとか、そういう人が今のところ、役場にいないんですね。ですから、ついついやはり設計委託を出して、それによって工事を町内業者が主にやるというパターンになっております。

以前に経験を積んだ方なんかはですね、例えば林道あたりの設計業務、こういうものあたりは自分たちでやってましたし、経験を積みばですね、ある程度はできるんじゃないかと。単独工事で、特にそんなに難しい構造計算をしなきゃいけないとか、そういうのは別ですけども、設計あたりでこれくらいの金額と、見積価格を出すというのは、ある程度はできるんじゃないかと思っておりますので、なるべく研修をして、自分である程度、軽微なやつは、早く設計どおりに発注すると

いうのが好ましいのではないかと思います。

○議長（林 賢二君） 8 番、寺本信介君。

○議員（8 番 寺本 信介君） ありがとうございます。大変時間がかかるかなと心配していましたが、予定時間ちょうど 30 分ぐらいで終わりそうです。

最後に答弁くださいました西川町長に感謝の気持ちを申し上げたいと思います。

町長におかれては、私も約半分、12 年間、議員としておつき合いをさせていただきました。最初の一般質問では、小津奈木地区にある救急車も通れない隧道についてお尋ねしたのをなつかしく思い出されます。

六車町長から引き継がれ、借金財政で苦しむこの津奈木町を 24 年間、長い時間をかけて、津奈木町の財政を健全化し、ほかの市町村からもうらやまれる津奈木町に尽力をしていただきました。町長の御功績は忘れません。

今後の町長の御多幸を心より祈念申し上げて、これで私の一般質問を終わりたいと思います。西川町長、御苦労さまでした。ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 以上で、8 番、寺本信介君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

日程第 2. 議員派遣の件

○議長（林 賢二君） 日程第 2、議員派遣の件を議題と致します。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定を致しました。

議員派遣の件について、期間等やむを得ず変更を生じる場合は、議長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議長に一任することに決定を致しました。

日程第 3. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第 4. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第 5. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（林 賢二君） お諮りします。日程第3から日程第5までの各委員長からの閉会中の継続調査の件、申し出3件を一括議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3から日程第5までを一括議題とすることに決定しました。

お諮りを致します。日程第3、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第4、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第5、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3から日程第5までの各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定を致しました。

----- . ----- . -----

○議長（林 賢二君） 以上で、本定例会の日程は全て終了を致しました。

これで平成29年第2回津奈木町議会定例会を閉会を致します。

午後0時20分閉会

○議長（林 賢二君） ここで町長からの発言の申し出があります。これを許します。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 慣例のお別れを申し上げたいと思います。本定例会におきましては、各会計間の専決処分、また補正予算等は、議決がございましたし、農業委員の任命同意に対して、御議決御承認を賜りまして本当にありがとうございました。

私も昭和54年7月から、収入役3期、助役半期、町長が6期と、38年にわたって、本当にこの町をどうすればいいのかと、前町長あたりと一緒に考えてまいりました。

このことにつきましては、もうやはり皆さん方、町民の方が評価をされるものと思っておりますが、まず私が町長になって取り組んだのは、やはり財政再建、県の職員から会計課より熊本県下最低だと言われまして、何とかしなきゃいかんという思いから、見とけというような気持ちで取り組んでまいりました。

先ほども述べましたように、なるべく自主財源使わないように、そして補助があるのは、補助率の高いほうへ、なんとか政治力を駆使して、ぶんどってくると。かっぱらいみたいなこともやりました。

美術品あたりも作家に半分負けさせるとか、あるいは県の補助金を2分の1もらうとか、あるいは町出身の御寄附によって賄うとか、税金をなるべく使わないようにためたお金でございます。

何とか県下でも今ところ財政バランスは良好だということでございます。

また、水俣病対策、これにつきましては、いろんな格好で患者団体との交渉もございましたが、特に患者負担、国民健康保険税を水俣病の問題で町民に上げるわけにはいかない。それを何とか下げる工面、これを大分国と折衝致しました。厚生労働省あたりともしまして、当初は66パーセント町負担でございましたのを、今20パーセント出せば、あと国が60パーセント見てくれるというような、もちろん患者さんは自己負担ゼロでございますけれども、それを全体の医療費を賄う国保税等々を今県下一番最低、しかし1人当たり医療費は県下トップというような、今度県に移行しますので、その辺がどうなるか、非常に心配でございます。

そういうものと、それからやはり地域イメージアップ、津奈木町といっても、ほとんど熊本県北のほうは知りません。そういう中で緑と彫刻のある町、一番文化行政に苦手な行政の中でつかさどってまいりましたけれども、何とか、ああ中には知らない人が、人形さんのある町なというような、親しみを持って言ってくれる人もいますが、グレードを高めながら、少しはPRできたかなと思っております。

この結果は、もう皆さん方が評価なさるわけでございますので、そういうものに力を入れてきたと。

ただ、人口減少、それから高齢化対策、この部分につきましてはですね、非常になかなか思うようにいかなかった。先ほど本山議員から言われました企業誘致、これについてはなかなかやっぱり難しかったなど。はっきりいえば失敗したなど思っておりますが、今後新しい町長が産業の活性化ということになりますと、やはり働く場所の確保を、津奈木町だけじゃなくて、広範囲にわたってやらなきゃいけないだろうと思っております。

とにかく、いろんなことがございましたけども、やはりあの議会というのは、チェック機能を有します。そういう点で、間違った方向に行くのであればただしてですね、こういう議会の中でただしていく。そしていい方向に修正をさせる。いいことであれば賛同をして、その指針をずっと貫く。こういう考え方が必要ではないかと思っております。

いずれにしても、先代の議員さん、それから先代の町長さん、助役さん、それから各現職の議員さん、ましてや住民の方々の御協力、国や県、いろんな携わった政治家の方々に深く御礼を申し上げまして、もうこの議場ではお会いできませんけども、皆さんがたしっかり健康に留意されて、津奈木町の発展に寄与していただきたい。そう願う次第でございます。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（林 賢二君） 閉会の御挨拶を申し上げる前に、私からも一言御礼申し上げたいと思います。

先ほど御挨拶されました西川町長、本当最後の議会になってしまいました。本当、一抹の寂し

さを感じます。

私ごとになりますけれども、町長と初めて話したといひますか、会いましたのが、町長が自民党の青年部長をされていたと思ひますが、そのとき、また選挙のときだったんでしょうか。会合がありまして、それに参加して、初めて話をしましたし、お顔も拝見したのを覚えております。

しかしながら、40年余り前かなというふうに思ひます。その後町長は、収入役に、先ほど申されたとおり就任され、助役を経て町長にとなられました。これまで38年ですか、町の中心になり、町の牽引者として、手腕を発揮されてきました。その足跡は多くの町民の方が高く評価をされていることと思ひます。聞きますと、7月24日が任期満了と聞いております。まことに感無量の思ひであります。

今後もお互いお会いすることも多いかと思ひますけれども、どうぞ健康には十分気をつけられて、日々をお過ごしいただきたいと思ひます。終わりに西川町長の御健勝を心よりお祈り申し上げます。ありがとうございました。

平成29年第2回の定例会におきまして上程されました案件につきましては、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件原案のとおり議決を見ましたことは、議員各位の御精励によるものと感謝を申し上げます。

また、町執行部におかれましては、町政発展のためにさらなる御努力をいただきますよう心からお願いを申し上げる次第であります。

終わりにこれから日増しに熱くなってまいりますが、議員各位におかれましては、健康に十分留意をされまして、体調を崩されないように、町政推進に御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、詰まってしまいましたが、閉会の御挨拶と致します。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後0時29分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員